
○ 議事日程(第3号)

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のおり(13名)

1番	小林 央 君	8番	高田 佳久 君
2番	白鳥 金次 君	9番	渡辺 正男 君
3番	山本 岩雄 君	10番	西 宗亮 君
4番	湯本 晴彦 君	11番	小林 克彦 君
5番	高山 祐一 君	12番	布施谷 裕泉 君
6番	望月 貞明 君	13番	山本 光俊 君
7番	徳竹 栄子 君		

○ 欠席議員次のおり(なし)

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

議会事務局長 藤澤 光 男 議事係長 田村 英 則

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のおり

町 長	竹節 義孝 君	副町長	小松 健一 君
教育長	柴草 隆 君	会計管理者	渡辺 千春 君
総務課長	小林 広行 君	税務課長	山崎 和彦 君
健康福祉課長	大塚 健治 君	農林課長	鈴木 隆夫 君
観光商工課長	湯本 義則 君	建設水道課長	小林 元広 君
教育次長	山本 和幸 君	消防課長	町田 昭彦 君

(開 議)

(午前10時00分)

議長(山本光俊君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(山本光俊君) 本日は、日程に従い、一般質問を行います。本日の一般質問は5番から8番まで行います。

質問通告書の順序に従い質問を許します。

7番 徳竹栄子君の質問を認めます。

7番 徳竹栄子君、登壇。

(7番 徳竹栄子君登壇)

7番(徳竹栄子君) 7番 徳竹栄子。おはようございます。

新たな令和の時代のスタートを切りました。この時代がどんな時代になるのかという期待と希望を持っておりましたが、高齢者の運転による車によって、大切な子供たちが事故で命を落としたり、心に大きな傷を負わせてしまう事故が複数発生してしまい、高齢者社会のあり方の取り組みを大きく変えるようなことになりました。

2つの悲劇、事故に遭遇された家族の方、それと同時に、事故を起こしてしまった高齢者の家族のことを思うと、やりきれない思いであります。特に最近、取り上げられている高齢者の免許証返納や早ければ来年度から変更されると言われる免許証制度の改定は、地方に住む住民にとって、さまざまな場面で移動手段や生活形態など、大きく変えることにつながる現実が帯びてきたと受けとめています。

そのような中で、既に複数の自治体では、免許返納者には無料シャトルや自宅まで迎えに行く方法などに取り組んでいるところもあります。当町も一地域の問題でなくなり、町全体の深刻かつ急務な取り組みとして考える必要が出てきたと思います。

本日は、このようなことを踏まえ、高齢者にとって最もリスクのある乗りかえという問題を抱える楽ちんバスのことや、観光客への2次交通のことなどを中心に質問させていただきたいと思います。

それでは、通告に従い質問させていただきます。

1、楽ちんバスについて。

(1) 西北部及び南部ルートそれぞれの直近の目的別利用者数の詳細は。

(2) 広域連合でなくて、広域的と変えていただきたいと思います。広域的での交通網形成計画策定に向けた会議の開催状況は。

2、飯山駅からの2次交通について。

(1) 町はどのような交通ルートや運行方法がよいと考えているか。

3、湯田中駅のガイドセンターについて。

(1) 観光客へのガイド業務内容の詳細の把握は。

(2) 職員体制と賃金手当の現状は。

(3) 外国人への案内や対応に支障はないか。

再質問は質問席にて行います。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 改めておはようございます。

徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の楽ちんバスについて2点のご質問ですが、楽ちんバスの利用者については、平成29年度の実証運行時に比べて、昨年の有償運行開始以来、利用者が減少しています。徳竹議員にも、沿線地域の議員として、地元関係者への積極的な利用促進をいただけるようご協力をお願い申し上げます。

なお、今ご指摘にありましたような高齢者による痛ましい事故が多発しており、町としても、警察や安協の協力を得て事故防止に努める一方、免許証の自主返納者には、福祉乗り物乗車券、いわゆる1万2,000円の乗車券でございますけれども、これを交付していきたいと、こういうふうに考えております。

細部につきましては、総務課長から申し上げます。

次に、2点目の飯山駅からの2次交通につきましては、長野駅からのアクセスと比較して、移動時間の短縮が図られること、北の玄関口として非常に重要な課題として捉えております。信越9市町村広域観光連携協議会やスノーリゾート受け入れ観光協議会などの広域連携の中でも、2次交通は大変重要であり、当町としても楽ちんカーサービスや北志賀高原シャトルの補助で対応しています。

なお、7月、JR西日本や大阪観光局とも打ち合わせし、新たな誘客施策について、町の観光大使の溝畑さんとも協議し、進めてまいりたいと思っておりますし、県でもこれに対して積極的に受け入れていくことで、先日、知事のほうからもぜひ協力してほしいというお話がございました。そして、あわせて県の信州観光局、それから県の観光部長にもそうした旨のお話をし、一緒になって取り組むことにしております。

詳細については、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、湯田中駅ガイドセンターに関するご質問ですが、長野電鉄湯田中駅は、町の鉄道の玄関口として重要な役割を持ち、近年では、特に外国人観光客の多くが湯田中駅を利用しています。

平成23年度の町の玄関口にふさわしい案内所として、湯田中駅構内の待合室を木材を活用し

リニューアルをして、現在のガイドセンターにしております。観光案内業務につきましては、山ノ内町旅館事業協同組合にガイドセンター運営を委託しており、増加する外国人観光客にも対応できるよう観光連盟と連携する中で、お客様に満足いただけるように努めてまいります。

なお、湯田中駅全体につきましても、長野電鉄とも十分協議してまいりたいと思っております。

詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） おはようございます。

徳竹栄子議員のご質問にお答えをいたします。

1番の楽ちんバスについての（1）西北部及び南部ルートそれぞれの直近の目的別利用者数の詳細はとのご質問ですけれども、昨年度の本格有償運送開始に向け、実証運行中に実施いたしました利用者アンケート調査につきましては、本格運行開始後には実施していないということから、目的別利用者数は把握しておりませんが、毎日の乗降調査の集計で比較しますと、西北部ルートにつきましては、実証運行時の約7割を占めていました高齢者による利用の割合が、本年4月の時点におきましても65%ということで、大きな変動がないというところがございます。南部ルートにつきましては、実証運行時の5割ほどを占めておりました18歳未満の学生利用の割合が15%程度まで減少し、高齢者の割合が4月時点で63%まで増加しているというところに変化が見られております。

（2）番の広域的での交通網形成計画策定に向けた会議の開催状況はとのご質問でございますけれども、北信広域6市町村による広域の交通網形成計画策定に向けた研究会の会議の開催状況につきましては、本年1月23日に第1回の地域公共交通研究会が開催され、当面は北信6市町村による研究を行っていくことを確認し、去る6月6日に第2回の研究会が開催され、各市町村が抱える課題等の共有について議論がされたというところがございます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） おはようございます。

徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

2の飯山駅からの2次交通について、（1）町はどのような交通ルートや運行方法がよいと考えているかのご質問でございます。

平成30年3月において、飯山駅から北志賀高原への冬期間の急行バス運行が休止となり、飯山駅からの2次交通に関しましては、非常に厳しい状況にあると認識しております。

先ほど町長から答弁したとおり、飯山駅からの2次交通は、北の玄関口として非常に重要なものであることから、長電バスの運行休止に伴い、北志賀高原観光協会による冬期間の北志賀高原シャトルへの補助を急遽実施した経過がございます。

また、町といたしましては、町内に宿泊される方が飯山駅からレンタカー、タクシーをご利用された場合に、キャッシュバックを行う観光楽ちんカーサービス事業なども進めているほか、旅行会社との懇談におきましては、停車本数の多い長野駅からの2次交通を活用する旅行商品造成を希望する旅行会社もございますことから、飯山駅からの2次交通に限らず、さまざまなニーズを捉えた上で観光誘客を進めてまいりたいと考えております。

次に、3の湯田中駅ガイドセンターについて、(1)観光客へのガイド業務内容の詳細の把握はとのご質問ですが、委託の業務内容は、湯田中駅を訪れるお客様への観光情報の提供となります。

なお、外国人観光客にも対応できるよう、英語対応が可能であることを採用条件としております。

次に、(2)職員体制と賃金手当の現状はとのご質問ですが、主担当1名に加えまして、主担当が休日には観光案内経験のありますシルバー人材センターからの派遣にて対応しております。

また、賃金手当につきましては、本年度の委託業務におきましては、町の嘱託職員相当の給与分にて契約をしております。

次に、(3)外国人への案内や対応に支障はないかとのご質問ですが、これまでに外国人観光客とのトラブル等に係る報告は受けておりません。

なお、このところの人材不足により、ガイドの確保に苦労しているというお話も聞いておりますが、観光連盟のご尽力によりまして、何とかガイドの確保はできている状況でございます。今後とも、観光連盟との連携により、お客様に不便を感じさせないご案内ができるよう努めてまいります。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） それでは、再質問いたします。

まず、楽ちんバスの再質問に際し、一言添えたいと思います。

楽ちんバス運行は、私も含め、利用者の方々は大変助かっているという認識を持っております。そして、楽ちんバスが走っていない町内の空白地域の方に比べたら、感謝しなければ申し訳ないとも思っております。

そんな思いを持ちつつ、現在の問題点や実態を聞いていただき、公共交通検討の研究会で検討・研究していただきたいという思いで質問いたします。

まず、先ほど目的別利用者の詳細はないけれども、高齢者が7割以上という状況であります。その利用は大体どこかわかりますか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 利用はどこかというのは、乗った場所という意味でしょうか。須賀川地区が多いかというふうに考えております。

以上です。

7番（徳竹栄子君） ちょっと違ったんですけども……。

議長（山本光俊君） 挙手をもってから発言をお願いいたします。

徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 高齢者の方がどのようなところを利用するかというところまではわからないということでしょうか。はい、わかりました。

29年11月議会の一般質問で、やはり将来の楽ちんバスの運行形態の改善等の必要でデータをとっていただきたいという質問に対し、前向きに答えていただいたわけなんですけれども、今回データをとっていないということは、ちょっと残念に思っております。

しかし、高齢者がほとんど利用ということの前提でこれから質問させていただきますが、今後はこういった調査はとることはないでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

本年度の事業の中にも、その調査を行うというふうにしておりますので、今後調査を行っていききたいというふうに思っておりますけれども、高齢者の方が今多いという話をちょっと申し上げたんですけども、なかなかアンケートを書いていただくというのが非常に厳しいということと、乗っている時間の中でやらなければいけないということがありますので、その辺は聞き取り調査等で職員が対応していくというやり方がいいのかなというふうに思っておりますけれども、いずれにしろ、その辺も含めて検討させていただいて実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） まず、この楽ちんバスの、先ほど町長もおっしゃいましたが、減少しているという状況の中で、少し考えていただきたいことがあるわけなんですけど、楽ちんバスの利用者が減少しているという中で、運行収支の観点からとか、便宜上ですね、現在乗車できない観光客なども、何かの条件を設けて利用できるようなことを研究していただくというわけには、考えられないでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

徳竹議員のほうからも、過去にもその観光のお客様に利用できないかというお話があったわけでございますけれども、その後の町のほうの考え方といたしましては、やはり、この楽ちんバスにつきましては、生活のためのバスということの位置づけがございまして、もともとの申請の時点から、観光のお客様については乗っていただけないという条件で始めたものでございますので、その辺を根本的に全て変えていくということになりますと、非常に難しい部分があるのかなと。反対に、観光のお客さんが乗ることによって、生活している方が乗れなくなって

しまうということもまたこれ出てくる可能性がありますので、その辺は慎重に考えていかなければいけないのかなというふうに感じております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） こんなことを耳にしました。観光客がタクシーに乗ろうと思うと、楽ちんバスの運転のために、ドライバーがそちらのほうに行って対応できないという状況があるということでした。また、年末年始も予約がなかなかとれないという状況の中で、やはり、できればそういった方法も今後研究していただきたい。この市町村運営有償運送規則の旅客範囲の中でも、町長の許可があれば、こういった観光客も乗車できるというようなことも明記されているわけなので、やはり、もうちょっと諦めないで研究をしていただきたいという思いでございます。それについては。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

今、徳竹議員がおっしゃられた交通空白輸送の旅客の範囲というところには、確かに特殊な事情があることを当該地域に管轄する市町村が認めた場合には、観光のお客さんも乗せることができますよという部分があるわけでございます。ですから、100%無理ですよとは言っていないんですけども、ただ、先ほども申し上げましたとおり、あくまでもこの楽ちんバスにつきましては、生活路線と、住民の皆さんが利用するに必要な交通手段ということで始めておりますので、検討という話になりますと、観光のお客さんを乗せることがいいのかどうなのか、それはまた根本的に考えていかなければいけないということがありますので、非常に難しい問題なのかなと感じております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） もう一点、楽ちんバスで、西部の宇木の空白地域のルート、そういった方を乗せることによって、乗車人数も増加するという方向にはならないかどうか、その辺についての検討もしていただければと思って質問いたしました。

これは西部の議会報告会とか、そういったところで要望が出たわけなんですけど、その辺については、空白地域の和田とか、そういうところも通っているわけですから、その辺について検討の余地はないでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

確かに空白地域ということになるかというふうに思いますけれども、もともとをたどりますと、長電バスさんが運行しておりました須賀川線につきましても、宇木の地域のほうには通っていなかったということもございまして、今まであったバスがなくなったことによって、今回、楽ちんバスを運行させていただいているというのが基本でございます。宇木の地域のほう

を回っていくということになりますと、当然その部分は時間がかかってくるということもございますので、その辺は慎重に進めていきたいというふうに思いますし、今後出てくる問題として、広域的に取り組んでいく路線の中で、そういったルートというのも考えられるのではないかなというふうに思っております、その辺についても、広域で、山ノ内町のほうから意見として申し上げていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） ぜひ増員、要するに利用者の増員のことを考えた観点から、そういった多くの観光客、大勢乗せるわけじゃなくて、1人、2人の少人数の場合に限りとか、ある程度条件をとって、そしてまた、料金をそれなりにとったりして行っていただくということとか、また、そういった他の地域の不便な方にも、やはり検討していただくことが、これからもっと迫られるのではないかと思っております。

それで、先ほど、会議が1月と6月に行われたという答弁でありましたけれども、この6市町村という中で、各市町村、いろいろ問題は抱えていると思いますが、我が町が結構、中野行きという大きなハードルがあるわけですが、これについて、町としては、こういったスタンスでその会議に向けて出席しているか。そのお考えをお聞きします。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

今の楽ちんバスが直接中野に乗り入れていないということは、過去からいろいろ不便だという話はお聞きをしております、その部分につきまして、第1の一番大きな山ノ内町の要望という形で、今広域的に取り組んでいます地域公共交通の研究会のほうには、山ノ内町で話を出しているところでございます。

しかしながら、何回もご説明を申し上げましているとおおり、既存の夜間瀬駅から中野駅までにつきましては、長電バスさんもありますし、鉄道でいいますと、長野電鉄さんもございますということで、その辺が競合しているという部分がありますので、非常に難しいという部分でございます。一緒に広域的に取り組んでいくという中では、当然それが一番大きな問題として出していますので、今後、力強くその辺についても申し上げていきたいというふうに思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 楽ちんバスの課題は、中野乗り入れとか、そういったこともありますけれども、今、中野へ行くということは、高齢者も多いということで、病院が多いということだと、今までのアンケートの結果を見てもそうだと思うんですが、今、北信病院へ行っても、個人病院に行くということはかなり勧めることが多くなってきている現状であります、この北信病院だけの交通が確保されても、なかなかそれを補えない状況が推測されるということが今出てきているので、それについての状況を町としてはどのように捉えておりますか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

確かに、今、北信総合病院は大きな病院でございまして、そこに全ての方が通院されるということじゃなくて、個人病院にもかなりの方が通院されているということは承知をしているところでございます。

ただ、そこへまで、例えば公共交通として、例えば楽ちんバスとか、そういったものを運行させるというのは、非常に難しい部分でございまして、その辺につきましては、福祉乗り物券を使っていただいてタクシーをご利用になるとか、そういった形で対応していただければなというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 福祉乗り物券もいいんですけども、なかなかそれでは対応ができない状況でもあるわけなんですね。

先ほど、前回の3月議会で質問いたしましたときに、この会議、研究は約1年間をかけて結論を出していく、そういった方向性もあるということなんですけれども、その1年間かけている状況の中で、先ほど申したように、高齢者の方が運転免許の返納でどんどんふえてくる状況の中で、我が町の高齢者、交通弱者の方がどうやって中野なり、病院、それからいろんな個々の病院に行くようにできるのかということも、大きな観点から考えていかないといけないのではないかなと思うんですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

確かにいろいろな問題が、最近になって出てきているという部分があります。その辺は当然承知はしているんですけども、ただ、だからといって、全てそれを町で全部やりますよというのにはなかなかならないという部分をご承知をいただきたいというふうに思いますし、やはり、近隣の市町村でも、山ノ内町と同じような状況になっているということでございますので、その辺も一緒になって検討していければなというふうに感じております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 楽ちんバスは町内専用の、町民のための楽ちんバスであるならば、今後、こういったいろんなものを含めて、山ノ内全体の高齢者の足の確保、交通弱者の確保とすれば、例えば病院行きについては、便利な乗り合い制の乗り合いタクシー、こういったものをタクシー会社に委託して、細やかな病院の対応を、交通手段を考えるというような、そういったことについてはどのようにお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

この乗り合いタクシーの話ですけれども、利用者が高齢者の方ということもございますので、その辺は公共交通の観点からと、あと高齢者の観点、いろいろ問題があるわけですし、健康福祉課のほうも当然絡んでくると思いますし、その辺はまた市内のほうでどういった形ができるのか、あるいは近隣市町村はどうされているのか、そういった先進地があるのか、その辺もまた調査をしていければなというふうに感じております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 当町の第7期高齢者保健福祉計画の中に、令和元年においては、高齢者率は39%、75歳以上の高齢者が約2,800人と、こういった方がたくさんいらっしゃるわけなので、本当に大きな目で、楽ちんバスだけでなく、山ノ内全体の交通網を考えていただきたいということを申し上げたいと思っております。

次に、飯山駅からの2次交通についてでございますが、2023年、北陸新幹線延伸による飯山駅の活用について、3月議会で質問いたしました。そのとき町長は、関西方面のお客様の誘客に備え、当町への2次交通の充実、広域観光を中心にお客様のニーズに応えていきたいという内容でありました。

この当町の観光事業の活性化に向けて、私は大変大切な取り組みだと、私も町長の考えに賛成であり、期待しております。

そんな中で、誘客にはやはり広域観光においても2次交通が充実していなければなかなか難しいと思うわけですが、この交通ルート、先ほど伺いました。これではなかなか飯山からのシャトル、2次交通には大変不備があると私は思っております。

先日、飯山駅内の信越自然郷観光案内所へ行ってまいりました。そうしますと、山ノ内方面のバスというか、交通案内はない。グリーンシーズンはなかなかないということをおっしゃって、それで私は調べました。

まず、今現在の飯山駅から当町の交通アクセスについて、ちょっと触れてみたいと思います。

通年、路線バスルートの方法では、中野木島線、合庁線、合庁線は土日祭日、5月連休、年末年始運休、飯山駅から中野駅までのこの2本のルートがあります。そして、我が町に来るには、中野駅か上林線に乗りかえて来る方法、これは約2時間ぐらいかかります、当町に来るまでに。そして、先ほど課長がおっしゃったように、冬のみ、我が北志賀高原のほうに補助金をいただいて、北志賀のスキー場に来る、そういったルート。そしてまた、冬、志賀高原行きの急行バスがあります。これは中野イオン、道の駅、上林を通して志賀に行きます。スノーモンキー専用みの飯山駅からの上林直通バスは2便あります。

こういった状況では、大変飯山駅の玄関口としては、先ほど楽ちんカーサービスもありますけれども、やはり、2次交通の充実が願うことであります。

そこでお聞きしますが、現在、地域未来投資促進法に基づき、県と当町を含めて近隣6市町村で、長野県北信地域基本計画が進められております。この中で、北陸新幹線飯山駅を中心と

した交通インフラで地域経済の基盤を構築するというふうに書かれております。正直、今の冬の飯山からの北志賀のシャトル、それから、中野駅回りは点と点であって、山ノ内に経済効果をそれで及ぼすかどうかという状況になっているのでしょうか。その辺お聞きします。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

当然、グリーンシーズンにおきましては、飯山駅から山ノ内町へ直に来る路線というものはございませんので、それにかわるものとして、観光楽ちんカーサービスというものを始めております。やはり、そういうことで、先ほども申しましたけれども、関西方面からの誘客に関しましては、やはり一番旅行会社が言っているのは、飯山駅の停車本数がどうしても少ないということで、なかなか旅行商品の造成が難しいので、そういう意味では、停車本数、全てとまる長野駅からの2次交通を活用する旅行商品造成も、そういうものもどうかという考えの旅行会社もあることから、飯山駅に関しましては、どうしても現在、停車本数が少ない。本数をふやせば、じゃ乗降がふえるのかという、どっちが先かという問題もございますけれども、そんなことから、現在では観光楽ちんカーサービスで代用しているという状況でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 観光楽ちんカーサービスは、当町の宿泊者が対象であります。現在、野沢温泉は昨シーズンは40万人、斑尾高原は12%増というお客様が来ているわけですね。そういったお客様の確保も、当町にとって経済効果が生まれるんじゃないかと思うわけです。

ですので、北志賀のほうの飯山駅の乗車数は少ないけれども、今後、沿線に向けて、飯山、北志賀、湯田中、そういったルートの観光バスというか、そういったシャトルバスというか、そういった基盤をこれから考えていかないと、山ノ内全体の、湯田中に来て、湯田中のお食事するところとか、そういったところを見たり食べたり買ったりとか、そういった相乗効果の経済効果が生まれるんじゃないかと思はるんで、ぜひ今は少ないかもしれないけれども、今後のことを見据えて、飯山、北志賀、湯田中、そういったルートを今後検討していくということは考えられないでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

長電バスが運行しておりました急行の北志賀高原線、これにつきましては、冬期間、1日当たり、一番お客さんが多い時期にもかかわらず、1日2便、2往復運行していたんですけども、やはり、営利企業というか、民間の企業でございますので、採算が合わないということで休止となっておりますので、やはり、どうしても、先ほどの路線バスの須賀川線の廃止に至った経過につきましても、採算が合わないと。国、また県、町からも多くの補助金を投入していたんですが、もうこれ以上は無理だということで、やはり廃止になってしまったということでございますので、それを行政が飯山駅から北志賀、湯田中という形でも、現状ではどう見ても

採算が合わないというものに、ちょっと運行を現時点で考えるというのは難しいかと思っております。

そんなことから、冬期間に関しましては、やはり急行バス、休止になってしまいましたので、協会長を務めていらっしゃる徳竹議員のほうからの要望によりまして、急遽、北志賀高原シャトルへの補助も支援したことでございますので、よろしく申し上げます。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 冬期間ですね、飯山駅から北志賀高原の補助金をいただいてシャトルバスを運行させていただき、大変今シーズンも大勢のお客様が利用され、北志賀高原にとってはとても助かったと思っております。

私としては、今後、グリーンシーズン、新幹線を使って、2次交通を通して、山ノ内の経済活性化のためという思いで、こういったルートも考えていくべきではないかという思いでございます。

次に、そういったことのルートとか、楽ちんバスについても、それから観光客の2次交通についても、先ほどの地域の交通網形成計画、要するに会議の中でそういったものを作成していく中で、そういったものも加えて研究するということにはならないのでしょうか。その辺だけお聞きしたいんですが。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

この地域公共交通網の形成計画につきましては、一応条件の中には、全ての交通手段というような位置づけをされておりまして、今、徳竹議員がおっしゃられました生活路線以外でも観光路線と言われる部分も含めて検討という形にはなっております。ただ、それをすることによって、さらに時間がかかっていってしまうということも一方ではあるということから、各市町村においては、生活路線を中心に検討していきたいという意向が出されているわけでございます。

要望としては、その観光路線も含めるというのは、私ども山ノ内町もそうですし、野沢温泉村さんあるいは木島平村さんも同じ悩みを抱えているということがございますので、その辺はまた話を、山ノ内のほうからもさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） この飯山駅、それからまたもちろん長野駅からのルート、そういったものは、我が町の点と点ではなくて、やはり湯田中付近も、いろんな相乗効果が、その2次交通の相乗効果があって経済が生まれるような交通網を考えていく。ただの足ではなくて、やっぱりどうしたらこの2次交通によって、地域に経済が、お金が落ちるか、そういうところまでやはり検討していかなければ、新たな効果は生まれないのではないかと思っております。

次に、湯田中駅のガイドセンターについてお聞きします。

先ほど情報をお客様に提供する、そういったことが主なお仕事ということですが、そういった対応は、大変重要なセンターの役割だと思っております。ゆえに、そういった大事なセンターにきちっとした職員を置いていくということが大事ではないかと思っております。

ガイドセンターは観光立町の顔でありまして、対応はこの町の印象がよいか、悪いかに判断されると思っておりますが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

先ほども申しましたが、やはり、非常に募集しても来ていただける方がいないということで、人材の確保に非常に苦労しているところがございますが、現状、別に顔となっていたいただいているものと考えておりますので、問題はないかと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） いろんな対応で、先ほども聞きましたが、トラブルがないということで、きちんと対応はしていると理解はいたしました。

それで、そうは思っても、結構人事的というか、職員が結構入れかわりが激しいということがあると思うんです。その辺についてはどのように考えていますか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） おっしゃるとおりでございます。なかなか募集して、いろいろなつてをたどってお願いして、何とか確保している状況でございますが、やはり、その方もそれぞれ自分のやりたい、やりたいというか、特に海外のほうへ行きたいとか、いろいろ個人個人ご希望がありますので、やはり、その辺は強制でこちらにいてくれということもなかなか言えないわけでございます。

また、どうしてもこちらのガイドセンターにつきましては、JNTOのカテゴリー2のレベルの観光案内所として、どうしても外国語対応が必須となっておりますので、その辺につきましても、やはりTOEICの800点以上ぐらいレベルがある方でなければ、どうしてもコミュニケーション能力が、ただただ英語ができるというだけで、単語を理解するぐらいでは、ちょっと対応ができませんので、そういう人材を見つけるという部分では、非常に苦労しているところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 先ほど賃金のことをちょっと聞いたんですが、例えば今言ったように、語学力のある方については、特別語学に対する技術的な手当とか、そういったものは特に支給はしていないんでしょうか。その辺について。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

先ほども申しましたが、町の嘱託職員相当の報酬を委託としてお支払いしているところでございます。

その報酬自体が、町でいいますと、報酬もいろいろな職種によりまして、低いほうから高いほうまで幅があるわけですが、それのおおむね中間の嘱託職員相当の報酬をお支払いしているのです、そういう意味では、プラスの手当も含んでいるというふうに考えてもいいかと思えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 嘱託並みの報酬ということですが、やはり、この語学というのは、なかなか習得が大変なことだと思うので、できればそういったちょっと違う手当も必要ではないかと、そういうふうに私は思いました。

現在、外国のお客様がたくさんふえております。そういった中で、対応はやはりきちっとした語学力のある方に務めていただきたいと思えます。今言ったように、インバウンドも町長、3期12年の政策の効果と観光事業者の努力で、2007年は1万人以下でしたが、今はもう7万人に近い、そういったインバウンドのお客様が来ているわけですので、観光ガイドの顔としてきちっとした、今までの方がきちっとしていないというわけではなく、さらに向上して、すばらしい職員を置いていただきたいということでもあります。

それで、一つお聞きしたいんですけれども、例えばガイドセンター、今は何とか間に合っているが、人材がなかなか見つからないということであれば、町内で手広くいろんな職種の事業を行っている観光事業者関係の外部委託とか、そういったことは考えたことはないでしょうか。考えられませんか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

既に外部委託という形でとっておりますので。町直営でやっているわけではなくて、旅館事業協同組合へ委託しておりますので、既に外部委託と考えております。

7番（徳竹栄子君） 私、観光連盟委託じゃなくて、民間の観光事業者に委託したらいかがですかという、そういう考えはどうかということです。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） それも民間として捉えておりますので、民間へ委託しているものと思えます。また、やはり、観光案内という部分では、観光連盟、一番情報量を持っている団体でございますので、そちらに委託するのが最適かと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 観光連盟も外部ということで理解するということがわかりましたけれども、私はもっと違った観光事業者ということを考えてんですが、わかりました。

おもてなし事業としての、このガイドセンター、基本に戻り、観光立町の顔として重要な取り組みとっております。ぜひ今まで以上の取り組みをしていただき、お客様のおもてなしサービスにさせていただくことを願っております。

以上で質問を終わります。

議長（山本光俊君） 7番 徳竹栄子君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時まで休憩します。

(休 憩)

(午前10時50分)

(再 開)

(午前11時00分)

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（山本光俊君） 12番 布施谷裕泉君の質問を認めます。

12番 布施谷裕泉君、登壇。

(12番 布施谷裕泉君登壇)

12番（布施谷裕泉君） 12番 緑水会 布施谷裕泉です。

昨夜10時過ぎに、山形県沖を震源地とする地震がありました。地震の規模はマグニチュード6.8で、津波警報も発令されています。現段階では、幸い亡くなられた方の報告はないようですが、詳細はこれから明らかになると思います。改めてけがをされた方、建物の被害に遭われた方には、心よりお見舞いを申し上げる次第でございます。

津波警報でまず思ったのは、柏崎刈羽は大丈夫かでした。8年前を思い出します。議員として初めての一般質問に際し、いろいろ項目を準備してきましたが、その全てが原発に関する質問で埋まってしまいました。議員全員の賛同をいただき、発議で原発に頼らないエネルギー政策を求める意見書を提出してから既に8年たちます。まだまだ避難生活を余儀なくされている方が大勢いらっしゃいます。しっかり見詰めていかなければと改めて思った次第でございます。

個人的には、議員として3期目に入りました。改めて原点を忘れることなく、町民目線で4年間努めていきたいと思っております。

そんな決意を申し上げまして、質問に入らせていただきたいと思います。

大きな1番、学習及び子育て環境の充実に向けて。

(1) 保育園における労働環境整備について。

①保育士不足の実情は。

②保育士の待遇改善と専門性の強化に向けて平成29年4月に厚労省が定めた「保育士等キャリアアップ研修」、当町での取り組み状況は。

(2) 「信州やまほいく」の取り組み状況と今後の進め方は。

(3) 文科省が勧める小学校高学年での教科担任制について考察と対応は。

(4) 教育費予算「教育力向上研修事業」の評価は、また拡充の必要性について。

大きな2番、農業振興策、国の方針と対応。

(1) 農水省の新規就農支援策「農業次世代人材支援事業」において、2019年度より、いきなり所得基準を設けたが。

①当町の新規就農者への影響は。

②今後の対応は。

(2) 新規就農者里親制度の取り組み状況と拡充に向けての考えは。

大きな3番、孤立を生まない社会づくりに向けて。

(1) 「中高年ひきこもり」については、いわゆる「8050問題」として注目されているが、当町では民生児童委員によって実態調査が行われた由。

①その調査結果は。

②行政の支援窓口はどこか。

③本人あるいは家族への支援のあり方は。

再質問につきましては、質問席にて行わせていただきます。

議長(山本光俊君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の学習及び子育て環境の充実に向けて4点のご質問ですが、多様な子育てニーズに対応し、町の将来を担う子供たちの健やかで人間性豊かな人材育成に努め、また、保育園は就学前教育の場であることから、年長児の保育料無料化、保育園や小・中学校の冷房設備などの環境改善を初めとするさまざまな取り組み、支援をしてまいりました。

詳細につきましては、(1)と(2)については健康福祉課長から、(3)と(4)については教育長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の農業振興策のご質問でございますが、農業地域の維持・発展のためには、担い手や後継者などの人手確保が必要であると認識しております。町では、昨年度、ここ10年ぐらいで最高となる14名の新規就農者がありました。今年度の新規就農者は、昨年度の人数を上回る19名の見込みであります。まだこれは不確定でございますけれども、そんなこともうれしい情報としていただいております。町の基幹産業である農業振興にご活躍いただけるものと、大変大きな期待をしているところでございます。

詳細につきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の孤立を生まない社会づくりに向けてのご質問ですが、長野県の実態調査でも、ひきこもりの高齢者、中高年者のひきこもりが2,290人と発表されました。当町でも、民生委員の調査で27名の方がひきこもり状態と報告を受けておるところでございます。いわゆる8050問題は、一般的に80歳前後の親御さんが50歳前後の独身でひきこもり状態にあるお子さんを養って、経済的に困難な状態に陥っていることを指すこととされております。

背景には、家族が他からの支援を望まず、社会的孤立が進んだことが考えられます。親が元気で一定の経済力があることで問題が顕在化してきませんでした。しかし、ひきこもりの長期化や親の高齢化、病気、介護等により生活が困窮したことで表面化してきたと考えられます。町としても、民生委員さんと協力し、ご家族に支援の手を差し伸べる体制を進めるとともに、県や専門家のアドバイス、保健師等の対応など、さまざまな協力によりまして、健やかな生活を取り戻せるよう対応してまいりたいと思っております。

詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

1、学習及び子育て環境の充実に向けて、（1）保育園における労働環境整備について、①保育士不足の実情はの質問ですが、本年度は、保育を実施するための最低限の職員で保育に当たっております。

保育士不足の解消は全国的な課題となっておりますが、当町においても例外ではなく、求人募集を行っておりますが、人材確保が大変難しい状況でございます。

次に、②保育士の待遇改善と専門性の強化に向けて、平成29年4月に労働省が定めた保育士等キャリアアップ研修、当町での取り組み状況はの質問ですが、平成29年度開催のその研修に参加しております。また、例年、その研修と同等の研修会へ計画的に参加し、保育の充実、職員の資質向上を図っております。

次に、（2）信州やまほいくの取り組み状況と今後の進め方はとのご質問ですが、長野県で推奨している信州やまほいく認定制度につきましては、国立公園さらには志賀高原ユネスコエコパークの核心地域に近い志賀高原保育園について申請をしたところでございます。

今後の進め方につきましては、認定されるであろう志賀高原保育園の活動状況を見ながら、他の保育園について認定申請を行うか検討してまいりたいと思っております。

次に、3、孤立を生まない社会づくりに向けて、（1）中高年ひきこもりについては、いわゆる8050問題として注目されているが、当町では、民生児童委員によって実態調査が行われた由についての①その調査結果はについてですが、民生委員さん44名により調査を行った結果、18名の委員さんから、ひきこもりの方がいらっしゃるという回答がございました。内訳でございますが、男性が24名、女性が3名の計27名で、年齢別には20代が3名、30代が5名、40代が9名、50代が8名、60代以上が2名となっており、そのうち7名の方が独居世帯でございました。

②行政の支援窓口はどこかと③本人あるいは家族への支援のあり方についてはあわせてお答えします。

ひきこもりといいましても、ご家族の抱える問題はさまざまでございます。総合的な支援窓口につきましては、福祉係で行います。精神を含む健康問題や病気の相談には保健師が、子供

に関する相談は子ども支援係がかかわり、生活困窮や障害に関する相談は福祉係で、介護の相談に関しては介護支援係がケース内容に応じ、連携して対応を行っております。

また、経済的な面や就労については、社会福祉協議会や長野県飯山市生活就労センターマイサポ飯山との連携により、さまざまな分野でご家族を支える支援体制を図っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

1、学習及び子育て環境の充実に向けての（3）文科省が勧める小学校高学年での教科担任制について考察と対応はについてですが、来年度から新学習指導要領が実施され、小学校5、6年では英語が教科となり、プログラミング教育も必修化され、小学校教員はより幅広い知識と指導力が求められます。

ご質問の文部科学省が勧める教科担任制は、高学年の授業の効率や教員の負担軽減を期待するものですが、専科教員の人材確保や授業時間の調整など、課題もあります。

一方、現在の学級担任制は、学習面以外に児童の姿や表情、つぶやきなど、日々の変化に気づきやすいメリットがあると考えております。

続きまして、（4）教育費予算、教育力向上研修事業の評価は、また拡充の必要性についてですが、この事業は、教員の指導力向上と教員同士の情報共有を図るため、平成29年度から実施しており、各学校長の裁量で研修会などを開催しております。学校からは高評価を得ておりまして、今後始まるプログラミング教育などの分野にも活用し、教員の指導力を高めていければと考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） それでは、補足して説明を申し上げます。

2番の（1）農水省の新規就農支援策、農業次世代人材支援事業において、2019年度より、いきなり所得基準を設けたのが①当町の新規就農者への影響はと、及び②今後の対応はの2点につきまして、あわせてお答えします。

農業次世代人材投資事業については、就業前の研修を後押しする準備型の資金や、就農直後の経営確立を支援するための経営開始型資金として国から交付される事業でありまして、新規就農を目指す方々にとっては、効果的な事業であると認識しておるところでございます。

このたび、国の方針により、制度の見直しがされ、内容としましては、対象年齢が45歳未満を50歳未満まで拡充されたこと等がありますが、ご質問のとおり、前年の世帯全体の所得が600万円以下であるものを優先し交付するとの方針が国から出されたことから、新規就農を目指す方々への影響について、新聞報道等で取り上げたところでございます。

当町における今年度の本制度利用予定者については6名ですが、確認しました結果、現段階では全員影響なく制度を活用できる見込みでございます。しかしながら、制度の内容と

しましては、気軽に取組めない部分もある中で、新規就農を希望される方が本制度を活用し、夢を持って安心して就農していただけるよう、今後も引き続きまして、県、J A、農業委員会並びに各地区農業振興会議等と連携し対応していくとともに、国への働きかけを、さまざまな機会を通して要望してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、(2)の新規就農者里親制度の取組み状況と拡充に向けての考えはとのご質問でございますが、新規就農里親研修制度は、県が平成15年度に創設した制度であります。当町では、里親9名が登録されており、研修生については、今年度1名の方が利用されております。熟練農業者の里親が栽培技術の指導だけでなく、農地や住宅等についても情報を提供していただける点から、安心して就農へ移行できるシステムとなっておりますところでございます。

県の制度を積極的に活用し、当町での就農を目指す方が安心して就農できますよう、今後も県、J A、農業委員会並びに各地区農業振興会議等と連携し推進してまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） それでは、1番から順に再質問をさせていただきます。

保育士不足ということですが、まず、保育士さんの現在の年齢別の構成、これ先ほど答弁いただきましたでしょうか。もしわかったら教えてください。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えします。

年齢別までは、ちょっと持ってきてございませんが、総数とすれば、現在正職員が40名、嘱託職員が12名、臨時職員が30名ということで保育園を運営してございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 先ほど職員募集についてご答弁がございました。町の公式ウェブサイトで来年度に向けて募集をかけているわけですが、受験資格年齢の上限を平成3年生まれ、29歳までとしておりますけれども、その理由について教えてください。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

採用の条件の年齢の引き上げにつきましては、初年度、学校から卒業されまして、保育園や幼稚園にお勤めいただいた、都会の方面で就職された方が、数年たって山ノ内に戻ってきてもいいなというふうに考えた場合に、やはり、年齢の緩和を考えないといけないということで、30歳未満の方まで引き上げたというふうに聞いております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 先ほどご答弁では、なかなか人材確保が難しいというご答弁がござい

ました。期日を7月28日としているわけですけれども、状況によっては資格年齢を広げることもお考えなんではないでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 職員の採用につきましては、総務課のほうで一括で行っておりますので、ちょっと私のほうから詳細を申し上げることができませんので、お許しいただきたいと思えます。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 資格年齢を引き上げるか、広げるかというのは、これは健康福祉課の判断によるものだと思うんですが、いかがですか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

資格年齢の引き上げというような部分でのお話ではありますが、やはり、採用する職員の年齢につきましては、その職員の年齢バランスの構成等もございまして、今の採用枠が適正だというふうに私は思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） もう一点、お聞かせいただきたいんですけども、採用間もなく新しい職員がやめられたということも聞き及んでいるんですけども、プライバシーに関係なく、もし差し支えなければ、その理由をお聞かせください。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

ちょっと私はこの4月から参ったもので、昨年の状況の理由等までは把握してございませんで、お許しをいただきたいと思えます。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） わかりました。いかに職場が働きやすい環境にあるかどうかということにつなげていきかけたものですからお聞きしたんですけども、結構です。

次、キャリアアップ、取り上げていますけれども、これは実は民間の処遇改善が目的のキャリアアップ事業だというふうに認識していますけれども、そういうことで、民間と同じく課題を共有するというにつなげていきたいと思えますので、今の主任保育士さんの平均勤続年数と平均給与額、また、一般保育士さんの平均勤続年数と平均給与額を教えてくださいませんか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

正規職員でございまして、主任保育士は6名ございまして、平均勤続年数は約26年、給与につきましては、約609万円でございます。一般保育士につきましては、勤続年数が約8

年、平均給与額は約350万円でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 先ほどちょっと触れましたけれども、民間でも公立でも、共通の課題として挙げられているのは、主任さんになるまでの期間が非常に長いと。途中でなかなかモチベーションが上がってこないというふうなことが背景にあると聞いておりますけれども、そういった声は聞こえてきませんか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

私はまだ聞いておりません。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） なかなかプライベートにかかわることですから、はっきり言えないわけですが、結構ちまたの関係者の間では、そういった声が私には聞こえてきています。

今回の民間を対象にしたキャリアアップ研修事業ですが、主任保育士さんと一般の保育士さんの間に、副主任、それと専門リーダー、それともう一つ、職務分野別リーダー、この3部門が実はふえているわけです。副主任の資格取得には7年、リーダー資格には3年というふうに、それぞれ決めてあるわけですが、先の見通せることで、個々のモチベーションがかなり上がってくるということがあります。

当町では、保育士を続ける意欲を醸成する意味で、こういった取り組みをぜひ参考にしながら、その理念も含めて当町での取り組みに活用できないかどうかお聞きしたいと思います。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

給与の関係、職階級の関係につきましては、総務課のほうとよく相談しながら進めていきたいとは思いますが、今の階級といいますか、職階級がふえるから、やはりモチベーションが上がるということも、またこれあるかと思っておりますので、じっくり研究させていただきたいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 先ほどご答弁の中では、この研修事業に率先して参加されているという話をお聞きしましたので、いろんな意味でご努力されているということはわかりますので、ぜひ、今ご答弁ありましたように、金銭面での処遇はなかなか難しい面も理解できますけれども、総合的な判断のもと、ぜひ何らかのシステムづくり、これぜひ研究していただきたいというふうに思います。

次、いきます。

やまほいくですけれども、先ほどるる答弁ございました。昨年、新年度から、担当課長がかわられておりますので、改めてこの県が進める信州やまほいくについてのご認識をお伺いできればと思いますけれども、よろしく申し上げます。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

県が推奨しておりますので、可能な限り進めていければいいかなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 現在、県が進めるやまほいく、6月現在で185団体というふうなこともあります。特に、この取り組む意義として、幼児の自己肯定感や社会性など、数値であらわすことができない非認知能力ということに改めて焦点が当てられているわけですけれども、この信州やまほいく、自然の中で自由に遊ばせるということを主体にした取り組み、これがやまほいくの実はベースになっているわけでありましてけれども、志賀高原保育園から進めていくと、順次進めていくということで、ぜひ強力に進めていただきたいというふうに思います。

それで、昨年、園長先生を対象にした講習会を開いていただきました。この推進するに際しては、現場の保育士さんとの意見の共有、意識の共有というものが非常に大事なことになると思うんですけれども、研修あるいは講習会のご予定はございませんでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

現在、このやまほいくに関する特化した研修というものは、ちょっと計画的には入ってございませんが、県が例年行っておりますキャリアアップ研修に継ぐ内容の研修については、計画的に交代で参加させていただいておりますので、そういうような形の中で研修を進めていくというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） そういう参加の仕方も、これはありだとは思いますが、同じ場で同じ時間帯の中で、そういった共有するというのも一つ大事なことだと思いますので、できれば何らかの形で講師を招聘するとか、いろんなやり方があると思いますので、ぜひ実施していただきたいというふうに思います。

次、教科担任制でございますけれども、先ほど教育長、触れられておりました教科担任制を進めることで、学級担任の負担軽減につながる半面、生活指導が若干手薄になるというふうなご答弁でございましたけれども、改めてそれ以外に効果と課題ということについて、再度お気づきの点、意識されている点がございましたらお聞かせください。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

課題といたしますと、先ほど答弁申し上げました人材確保等が問題かなというふうに思っております。ところでございますけれども、今、現在も先行してこのような取り組みをしているところがございますけれども、そういうところがどんなふうに行っているか、その辺の検証等も必要になってくるのかなというふうには思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 私が聞きする中でも、既に学級ごとに得意分野で交換してやっているという事例があるという話も聞きました。ぜひそこら辺について、子供たちの反応でありますとか、先生方の対応を含めてですけれども、そういった検証もぜひやっていただきたいというふうに思います。

それと、先ほど人事、教員の数が非常に問題になると。獲得が問題になるという話もございました。自治体の財政状況で、教員配置に格差が生じるということは、これはあってはならないわけですが、この点について、山ノ内町でどういうふうに対応されるか。配置そのものについて、十分な対応がとれるのかどうか、その辺の見通しをお聞かせいただけますか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

教科担任制につきましては、今現在、中央教育審議会のほうに諮問がされているということですので、今後示されます中央教育審議会の答申のほうを注視していきたいというふうに考えておりますし、教師の数の関係でございますけれども、町といたしましても、町費の加配ということで、小学校、中学校で16人、町費で加配をして対応している、そんなような状況でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 次にいきたいと思っております。

今回取り上げさせてもらっている教育力向上研修事業でございますけれども、先ほどのご答弁のとおり、この事業におきましては、毎年20万円、3小学校と中学校に5万ずつということで、計20万円の事業費が予算化されているわけでありまして、この内容につきましては、もちろん学校から報告が上がっていると思っておりますけれども、具体的にどのような事業に使われているか、触れていただければと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

事業の内容ということでございますけれども、平成29年度につきましては、東小学校ではアスレチックトレーナーをお招きして講習会、それからコンディショニング教室を行ったり、体育指導員をお招きして講習等を行っております。西小につきましては、教育コンサルタントを

講師として呼んでおります。それから、南小学校につきましては、信大の教授を講師として研修を行っておりますし、中学校では、東京都の小学校の校長をお招きしまして、E S Dの教育の研修等を行いました。

30年度でございますけれども、東小学校につきましては、29年度と同様な対応と考えております。また、西小学校につきましては、教育コンサルタントの講習を計画しておりますし、南小学校では信大の教授を講師に招く予定でございます。しました。30年度、もう済んでおりますので、実績でございます。失礼しました。中学校でございますけれども、元茅ヶ崎市の小学校の校長先生を講師として迎えて研修を行ったという実績でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 実は中学校、今触れていただきましたけれども、11月12日に、授業づくり研修会が開かれております。全校の公開授業の後、学びの共同体のスーパーバイザー、谷井先生による研究会が開かれていました。テーマは、本日の授業についてということと、なぜ今、共同的な学びなのか、この2点でございました。これは、新学習指導要領を踏まえてのことになりますけれども、この授業の進め方、生徒からの意見の引き出し方等々、教員間で熱のこもったディスカッションが行われておりました。このことにつきましては、教育長も実は私よりも先に行っておられて参加されておりましたので、この授業風景、谷井先生の公開授業のあり方について、どんなような感想をお持ちになられたか教えてください。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

最近、授業風景というのは大分変わってきたのかなというふうに思っております。私たちが学生のころは、先生がいて、先生が一方的に話をする、講演的なそんなような授業だったというふうに思いますけれども、今は、児童・生徒がそれぞれみんながその課題について討論といますか、それぞれ話をしながら答えを出していくというふうな、そんな、先ほどお話しありましたけれども、共同的な学び、そんなような取り組みが進んでいるというふうに思っておりますし、中学校ではまたそのような取り組みを今後も進めていきたいというふうに聞いておりますので、その学校、学校によって、いろいろ考え方はあろうかと思っておりますけれども、共同的な学びというのも進めていくのもいい方向ではないかというふうには考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 実は、共同的な学びの共同体につきまして、私はこれまで多分五、六回質問をさせていただいております。教育委員会主導でというふうなことを申し上げておりますが、学校として進めていくと、主体性を大事にしたいというふうな、これまでの教育長、前教育長の答弁でございました。

そういった意味で、学校みずからいろいろな多様な教育の中に学びの共同体が入っていると

というのは、非常にうれしく思うんですけども、そういう形で、今、教育長も評価されておりますものとして、評価申し上げたいというふうに思います。

特色ある教育をどういうふうに進めるかと、学校としての積極的な取り組みのあらわれだと思うんですけども、実は西小でも同じテーマで実施されていました。ただ、こういった取り組みは、継続されることで意味を持つてくるというふうに思うんですけども、残念ながら予算枠の関係で、継続的な実施ができるところまでは達していないということも、一方の実情であります。

そこで、これは学校現場の意向を酌んだご提案なんですけれども、特色ある教育を継続的に進めるための予算を、ぜひ別枠で立てていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

校長会とかの会議がありまして、私もそこに出席しているわけなんですけれども、今お話しいただいたようなことについては、ちょっとまだ私のほうで承知しておりませんので、また、要望があれば、ちょっと検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 公式な会議での発言ではなくて、個人的ないろいろと感想をお聞かせいただく中でのご意見だということでお聞きいただきたいと思っております。

次、いきます。

農林関係ですけれども、新規就農者、先ほどご答弁ございました。新聞紙上で600万円の所得制限をするという情報がありまして、実はその2日後に撤回をしております。大きく揺れている状況でありますけれども、2019年度から、この事業の内容が結構変わってきております。先ほどちょっと触れられましたけれども、その変わった概略で結構ですので、もう一回教えていただけますか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

大きく4点ほど変わっているものと承知しておるところなんですけど、1点目は、年齢要件、今まで45歳未満だったのを50歳未満ということで、これは緩和になるかというふうに思っております。

それから、農地要件、これも緩和になるかと思うんですけど、今までは親族からの農地が半分以上で就農するんですけども、必ず所有権移転しなくちゃいけないというふうなことだったんですが、それが緩和されて利用権設定まででいいというふうになっております。

それから、3点目なんですけど、研修、これが準備型ということで、2年間出るものなんですけれども、研修先が先進農家で受けていた研修が対象外になったということですね。ですから、ここら辺でいくと、農業大学校とか、そういうところで、市町村が認定している、県も含めた、

行政が認定している期間での研修しか認められないというふうになっております。

あとは、議員ご質問あった4点目とすれば、所得要件で世帯が600万円以下の所得ということで、今まではその新規就農する方の個人所得が350万円というものだったんですが、そこに加えて世帯所得600万円以下ということが加わったというような変更があったと承知しているところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） この事業は、個人負担も含めて、町・県の負担もなくということで、移住しての新規就農あるいは後継問題においても、非常に使い勝手のいい内容で、これを活用しない手はないと思うんですけども、これは改めて確認させてください。町として、これ積極的に進めていくという認識でよろしいんですね。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

積極的に推進していく方針でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 実は、24年度と29年度、県内市町村の交付数の比較がここに資料としてあるんですけども、かなり差が出ています。ちょっと一例を紹介させてください。

近隣で長野市が24年度には23人だったのが、29年度40人、うち夫婦型が8件、この夫婦型というのは、これは準備型ではなくて、経営開始型ということで5年間の対応なんですけれども、1年間で150万ということで、5年間ということであります。この夫婦型というのは、1.5倍ということなんで225万、1年支給されるということなんです。

須坂市が24年度が2人が29年度は28人、夫婦型が16人ということで8組ですね。小布施が2人だったのが13人ということで、これ夫婦型2人ですね、1組です。高山村が3名だったのが、29年度は9人、夫婦型が6人。中野市が7名だったのが20人ということで、夫婦型が6人。山ノ内町が24年度4人だったのが、29年度4人ということで、これちょっと違うかもしれませんが、なかなかふえてきていないということなんですけれども、これの数字をお聞きになって、どんな感想をお持ちになりましたでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

確かに今、議員がおっしゃられた数字から拝聴させていただくと、山ノ内だけがふえていないみたいなのうに思っておるんですが、新規就農にかかわる農業への魅力づくりとすれば、リンゴやブドウを中心として、山ノ内は地球温暖化も踏まえた中で、よい作物ができるという魅力からすれば、そんな農業に関して後進的なところはない。ただ、確かに今おっしゃられたとおり、この事業を使っている方に関してはふえていないということなので、ちょっと農業振興

というんですか、そういうことに関しては、結果的にあらわれていないなという感想を持ちました。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） きこのうの山本議員のリンゴに関する町長のご答弁もありましたし、なかなかリンゴが少ないという話もございました。優良農地はあるけれども、耕作者がいない。リンゴの生産量が右肩下がりだということだと思いますけれども、使える助成金はしっかり使いながら、Iターン、Uターン、地元後継者をしっかりふやしていただきたいと思います。

里親制度ですけれども、昨年度まで2人、里子ですね。里子が2人、今年度が1人ということですね。里親が29年度9人いらっしゃるんですけども、里子は2人と。受け入れ態勢は整っているのに希望者が少ないということなんですけれども、これの分析はどんなふうにされていますでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

この里親研修制度ができたのが平成15年ということで、昨年までの実績とすれば、山ノ内町で8名ということでした。隣の中野市は平成15年から平成30年までで12名でございますので、それが多、少ないという判断は一概にはできないんですけども、着実にこの制度が使われているということでございますと考えさせていただいて、引き続き制度の活用に関して推進してまいりたいなというところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） いずれにしても、新規就農者をいかにふやすかということにつながってくるんですけども、町長のほうから、ことしについても19名というふうな見通しが立てられました。これはすばらしいことだと思うんですけども、あわせてこういった事業を使いながら、遊休の荒廃地、どんどんふえているわけですので、ぜひ使える事業は全部使って、歯どめをかけていただきたいというふうに思います。

次、いきます。

県内、ひきこもりということでございますけれども、先ほど町長から答弁がありましたように、けさの新聞にも、2,290人ということで載っております。山ノ内町は27名というご答弁がございました。これは、窓口ですけれども、これまでは39歳までの青少年に対してのひきこもりということで対象となりましたけれども、そうではなくて、実は中高年のほうがふえているという実情があります。これは窓口対応というのは大事なことになると思うんですけども、これまでと違って、支援のあり方も変わってくると思うんですけども、これは中高年あるいはこれまでの39歳までの対応と比べて、どういうふうに窓口対応を変えるおつもりでしょうか。また、変えるつもりがないのかどうかお聞かせください。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

窓口対応というようなお話でございましたけれども、現状とすれば、やはり、支援が必要なかどうかというのは、その方々がみずから声を出して、近所周りにその話が出た段階で民生委員さんに情報が入り、それが役場に伝わってくるというような形になってございます。

ですので、特にここで新たに変わるとか、変えないとかということじゃなく、うちのほうでやっていますよというような形で、民生委員さんにはお話しさせていただいておりますので、そういう形の中で今後も進めていきたいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） これまでご本人や家族の方が勇気を出して声を上げても、なかなか支援につながっていかないということが報告されていますけれども、そういう中で、絶望して諦めざるを得ないというふうな現実も報告されています。ご本人もそうなんですけれども、特に、高齢の親や親族が、窓口で連絡する勇気をまずこれ持ってもらおうということが非常に大事なことだと思うんですけれども、そこら辺は具体的にどのように声がけを含めて考えておられるでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

民生委員協議会のほうで、調査の内容の段階で、やはり課題がありますねというようなご報告がございました。それは何かといいますと、やはり、近所周りから聞こえてきて初めて民生委員さんがそのお宅を訪問するというような形、訪問したときには、やはり、そういう声が出たおうちはいいんですけれども、そうでないうちについては、うちのことはそっとしておいてくれというようなことを言われるそうです。今回の調査においても、やはりそんなようなお声があったというふうに聞いております。

そんな体制でございますので、今、相談窓口は民生委員ですよ、役場の福祉係ですよということは申し上げることはできますけれども、みずから声を上げていないところまで踏み込んでいけるかという部分につきましては、やはり、ちょっと課題があるというふうにも考えてございますので、その辺につきましては、また民生委員さんとよく相談しながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 1点、お聞かせください。

県の説明、立ち位置だと思うんですけれども、ひきこもり支援コーディネーター、これはどういう立ち位置で市町村とはどのような連携をとっていくことになるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

長野県のひきこもり支援センターは、県の精神保健福祉センターにございます。こちらのほうのホームページもございますので、こういったところとか、一番内容的には、生活困窮支援、就労相談支援につきましては、先ほど答弁を申し上げましたが、まいさぼ飯山のほうでもしておりますので、うちのほうに情報が入って、相談内容によってはそういったところもご紹介させていただくというふうに考えてございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） これまで支援ということでは注視してこなかった39歳以降、中高年に対しての非常に大きな課題になっています。ますますそれはふえていくことになると思います。改めてご本人には就労以外の選択肢を示す必要もありますけれども、まずは家族を孤立させない環境づくりということが非常に大事なことになると思います。

そういったことで、地域を含めた支援のあり方についてどのようにお考えなのか、再度お聞かせいただきまして、質問を終わります。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 健康福祉課長からご答弁申し上げます。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

今の環境整備の話でございますけれども、今の話、民生委員さんにうちのほうは頼っている状況でございます。そんなわけでございますので、民生委員さんが地域の福祉台帳をもとに、今どんな感じのかなというようなことを近所周りに聞いていただいている実情でございますが、やはり、あのうちは少し支援が必要だよというような情報が入れば、うちのほうも何らかの動きがとれるんですけれども、そうでないと、なかなか難しいというのは先ほども申し上げたとおりでございますので、できるだけそういった声が出やすい状況づくりというものも必要かなとは思いますが、今のところは、しばらく状況を静観したいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 12番 布施谷裕泉君の質問を終わります。

ここで昼食のため、13時ちょうどまで休憩します。

（休憩）

（午前11時54分）

（再開）

（午後1時00分）

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（山本光俊君） 5番 高山祐一君の質問を認めます。

5番 高山祐一君、登壇。

(5番 高山祐一君登壇)

5番(高山祐一君) 5番 緑水会 高山祐一です。

まずもって、昨日発生しました新潟、山形を中心にした地震で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

令和に入りまして、最初の一般質問に当たり、改めて町民目線に立った質問をしていかなければと気を引き締めているところでございます。

さて、新聞報道によれば、来年の4月2日、3日、東京オリンピックの聖火リレーが長野県を走ります。県内14市町村で実施される予定ですが、我が山ノ内町は4月2日になるそうです。それによりますと、平和の丘公園から町役場までの約2キロメートルを10人程度の人のリレーで、1人約200メートルのランになるそうですが、どなたが走るのか、指名になるのか、公募で選ばれるのか、いずれにしても楽しみなイベントであります。改めて1998年の冬季オリンピックを思い出すきっかけになると思います。まさにレガシーです。

それでは、通告に従いまして、質問いたします。

大きな1番、楽ちんバス運行について。

(1) 有償運行になりました現在の乗車実績は。

(2) 南部ルートは変則ではありますが、周回ルートである。現在は時計回りだが、反時計回りの検討は。

大きな2番、湯ノ原町営住宅について。

(1) 入居者は民間の駐車場を借りているが、駐車料金補助の考えは。

(2) 町所有駐車場設置の考えは。

大きな3番、情報誌KURA発刊の「山ノ内町」について。

(1) 制作の趣旨は何か。

(2) 全戸配布のお考えは。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長(山本光俊君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 高山祐一議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の楽ちんバスについて2点のご質問ですが、さきの徳竹栄子議員のご質問にお答えしたとおり、楽ちんバスの利用者については、平成29年度の実証運行時に比べて、昨年の有償運行開始以来、利用者が減少しております。高山議員も沿線地域の議員として、利用促進にご協力をよろしくお願いいたします。

細部につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

2点目の湯ノ原町営住宅について2点のご質問ですが、湯ノ原町営住宅については、所得の制限を設け、住宅に困窮している方に対して住宅を提供することを目的としております。

なお、駐車場の必要な方については、周辺の民間駐車場をご利用いただくようご案内してございます。

詳細は、建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の別冊KURA「山ノ内町」版についてのご質問ですが、山ノ内の観光資源等を紹介した雑誌は数多くありますが、本誌はそれらにかかわる人に焦点を当てました。山ノ内町の魅力である自然、歴史、文化を初め、基幹産業である観光と農業を支える人に焦点を当てることで、山ノ内町の観光と農業という資源をさらにブラッシュアップして、魅力を発信することを目的にして制作をお願いしてきました。書店、コンビニ等でお買い求めいただくこととして、予算措置はしてございません。

以上です。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 高山祐一議員のご質問にお答えをいたします。

1番の楽ちんバスの運行についての（1）現在の乗車実績はとのご質問ですけれども、本格有償運送を開始いたしました昨年度下半期の利用者数につきましては、実証運行時の平成29年度下半期に比較しまして、68%に減少をしております。西北部ルートと南部ルートで比較してみますと、西北部ルートは26%の減少にあるのに対しまして、南部ルートでは50%の減少であり、さきの区長会等でもお願いいたしましたけれども、地域全体で利用促進の啓発をご協力いただけるようお願いをしたいというふう存じます。

次に、（2）の南部ルートは周回ルートである。現在は時計回りだが、反時計回りの検討はとのご質問ですけれども、湯ノ原地区から湯田中駅まで向かわれる際の乗車時間につきましては、15分ほど長くなってしまうということからのご要望だというふうに思われますけれども、循環路線である以上、反対回りにしても、トータルでの乗車時間に変動はないということや、路線ダイヤの設定に当たっては、住民要望をお聞きする中でベターな内容となるよう検討を行って決定をしているということから、現状の運行コースでご理解をいただきたいというふう存じます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

2番、湯ノ原町営住宅について、（1）入居者は民間の駐車場を借りているが、駐車場料金補助の考えはとのご質問ですが、町内には町営住宅以外にも民間の賃貸住宅が多数ある中で、入居者に対し、駐車場を借りるに当たっての支援制度はございません。町営住宅もあくまで一つの賃貸住宅でありますので、民間の賃貸住宅を利用している方との平等といった観点も踏まえ、町営住宅の入居者に対し、駐車場料金の補助等を行うといった考えは現在のところございません。

次に、（2）町所有駐車場設置の考えはとのご質問ですが、湯ノ原地区には、地域の皆様も

ご利用になっております民間の駐車場もあり、町営住宅の全ての入居者において、駐車場の確保が必要な状況にはないと考えております。改めて、町所有の駐車場の設置は考えておらず、民間の駐車場をご利用いただければと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） それでは、再質問をさせていただきます。

楽ちんバス運行についてですけれども、南部ルートは実証実験の50%マイナスだということ、なぜ実証実験から有償実験になって50%も減ったのかという分析はいかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

午前中の徳竹議員にも若干お話を申し上げましたけれども、南部ルートについては、学生の乗車人員がかなり減ったということで、無償であった実証から有償に変わったこともあるかと思うんですけれども、その部分で、学生の方たちの利用がかなり激減したということが大きな理由になります。

それと、高齢者の方につきましても、ある程度年をとって行って、自分でバスに乗れなくなったというような方も、施設に入られたというような方もいらっしゃるというふうに判断しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） 私も何度かこの楽ちんバスに乗りました。最初に乗ったのは、実証運行をやっているときでした。そのとき、湯ノ原から乗って湯田中駅まで行くのに、わざわざ30分ぐらいかけて行くわけなんですけれども、そのとき、角間温泉から女子中学生1人、それから菅、寒沢から女子中学生お二人乗っていました。それで、湯田中駅でおりまして、今度有償運行になるんだけど、皆さん、乗りますかというふうに聞きました。そうしたら、何か首をかき上げて、親は乗るなどとは言いませんけれども、有料になったら、親はちょっと遠慮したほうがいいんじゃないのというようなことを言った、それを覚えております。なので、この有償運行になると、かなり乗る方は減ってしまうんじゃないかなという感想は持っておりました。

質問のとおりなんですけど、南部ルートは時計回りということで設定されていますけれども、私も最初時計回りには違和感がなかったんですね。ところが、自分でたまに利用するようになって、非常に違和感というんですか、一番の影響が出てくるのは、多分穂波温泉と佐野は行き帰り、通るんですね。ダブルでそこは通るので、一番影響が大きいのは、多分湯ノ原の方と角間温泉、菅、寒沢の方が時計回り、反時計回りになったときに、若干長い時間を乗らなくちゃならないというふうに、非常に使い勝手が悪いといっちはなんですけど、もうちょっと使い勝手がいい運行ダイヤにしてもらいたいなというのは、私の感想でもあります。

それで、さっきのお話、時計回りにしたのは、住民要望ということだったとは思いますが

れども、この時計回り、反時計回りのそもそも最初にこういう検討はされたのでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

反時計回りという話は、多分なかったかというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） 現在、ここに時刻表があるんですが、1日今4本走っております。4本のうち、私の思うのは、全部ではなくても、このうち半分、2本、反時計回りにできないかというのを考えておりますが、その点はいかがでしょう。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

どのぐらいの要望があるか、今、議員のほうからお聞きはしたわけでございますけれども、多くの方がそういったところに不便を感じていて、ぜひそうしていただきたいということを、ちょっと私のほうでまだ聞いてはいない部分でございますし、それを変えるということになりますと、これもまたいろいろ会議の開催だとか申請の関係、手続等も当然発生をしてくるわけでございます。

その中で、最終的にそういう方向でということであるならば、それは可能性としてはあるというふうには考えておりますけれども、今の段階では、非常に難しいのではないかとというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） もともと南部ルートというのは、菅・角間線の代替ルートという位置づけであろうかと思えます。そこに湯ノ原のほうを回すという、言ってみれば、湯ノ原はおまけ的なルート設定かなとは思っております。それは仕方がないことだと思いますけれども、湯ノ原地区の住民も、今後ますます高齢化を迎えまして、この楽ちんバスを使う頻度が、これは5年、10年の話かもしれませんが、非常に利用頻度が上がってくるのではないかと推測されますので、どちらかという、湯ノ原の人間にしてみると、反時計回りが非常に使い勝手がいいということで、今ご答弁あったように、難しいかもしれませんが、検討をしていただきたいというふうに思います。

続きまして、町営住宅についてであります。

4月の選挙期間中でありましたけれども、町住にお住まいの方から、町住専用の駐車場がないので、民間の駐車場を借りざるを得ない。自分には民間の駐車料金が高いと感じるというふうにおっしゃいました。その金額をお聞きしたところ、私の感じでは、平均的な金額でありました。今、何人そういう民間の駐車場を借りているかという、正確な数字は私もつかんでおりませんが、聞き取りしたところ、10人程度の方が民間の駐車場をお借りしているのではないかと

というふうに感じておるところでございます。

そこで、お尋ねします。

現在の入居率、町営住宅の入居率は何%でありますでしょうか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

入居率ということでございますけれども、入居戸数ということでお答えしたいかと思えます。

湯ノ原町営住宅につきましては、55戸ございますけれども、現在、48戸入居されておることです。それで、今現在、改修事業を進めておりますけれども、その移転用の、ちょっといつとき引越し用のということで、その分が4戸あけております。それから、ちょっと係に聞きましたら、若干修繕の必要があるというのが3戸ほどあるんですが、それも修繕が済めば、また入居募集ということでございます。

いずれにしても、あきが出れば、募集をかけるとすぐ埋まるというふうな状況でございますので、ほぼ100%に近いかなと思えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） 湯ノ原の町営住宅は非常に人気があるということでございますので、今、修理が必要なもの、それから、今、長寿命型のリフォーム工事のために、ちょっと移動してもらっているのを足せば、ほぼ100%ということでございます。

それでは、お尋ねしますけれども、そもそもなぜこの町営住宅が建てられたんでしょうか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

ちょっとその理由というのは、当時、町営住宅が整備されたのが昭和44年と理解しておりますけれども、いずれにしても公営住宅ですので、低所得の方、それから高齢者の方、障害者の方、いろんな方が入居されておりますけれども、住宅に困窮されている方のためにというのが公営住宅の趣旨かと思えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） 町の入居条件の中に、入居条件といいますが、ここには団地内に駐車場はありませんということで、初めからうたってありますので、それを承知で借りて入居しているということはよくわかっておりますけれども、どうですかね。今のこの平成が終わり令和になった時代に、たとえ低所得者対策の住宅であっても、車がなければなかなか生活ができないというのが我が町、まして湯ノ原もそうだと思うのですが、その辺を考えれば、何かしら低所得者の方が入っているの、その辺はもう少し何とか駐車料金の補助というのを考えてもいいんじゃないかなという思いがありますが、もう一度、その辺いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

先ほども申し上げたんですが、町営住宅の入居者に限ってというふうなことでは、ほかの民間のアパート等に入居されている、生活が苦しくても、そういう賃貸住宅を利用されている方の公平性というのは保たれないかなと思いますけれども、そんなふうを考えております。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） 2番の町所有駐車場設置の考えはのところに入りますけれども、今、民間のアパートをお借りする場合、大体駐車場もついているのではないかと、それが当たり前じゃないかなと思いますよね。それで、町営住宅といえば、町は大家さんでありますので、町が駐車場を何とか用意してやるのは、何というか、気配りのきいた行政と言えるような気がします。

そこで、一つの考えなんですけど、町が町営住宅の周りの民間の土地を取得して、それを駐車場に、入居者にお貸しするというようなことも考えられるとは思いますが、その辺はいかがですか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

現在、直接こちらのほうに駐車場の要望というのは、直接的には、担当のほうにも確認したんですが、最近については聞こえてこない。ただ、先ほど高山議員からもそういうお話があったということですので、いずれにしましても、現在、長寿命化計画に基づきまして、住宅そのものの改修を進めております。そちらを優先するつもりではございますけれども、いずれにしましても、現在のところ、町独自の駐車場整備というのは全く考えておりませんが、実態等、実情等をもう一回把握したいかと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） ただいま前向きなご答弁をいただいたと思っております。

この駐車場の件についてもそうですし、ほかの、例えばいろんな面についての意向調査というんですか、それはやられていると思うんですが、年に一遍とか2年に一遍とか、何かそういう定期的に意向調査をやっているということはあるんですか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

特に意向調査という形ではやっておりませんが、担当と入居者のお話というのはありますので、その都度、ご要望等はお聞きしているかと思っております。

それから、先ほどすみません、ちょっと私、言い違えたかもしれませんが、実態は調査しますが、現在のところ、スペース的には駐車場という余裕は全くございませんので、そういうことをご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） 先ほどの答えというのは、駐車場のスペースがないというのはわかっていますよ。だから、入居条件に駐車場はありませんよと書いてあるんですから、それはわかりますけれども、私が言ったのは、周りの使っていない土地、民間の方が持っているのを町のものにして、それを貸すということはできませんかという質問でしたので、それでは、もう一度お答えください。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

新たな土地を取得して駐車場整備という考えは、現在のところございません。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） 先ほども申しましたけれども、建設当時と時代が変わりまして、誰もが自家用車を持てるようにもなりまして、仕事にも必要になった現代の公営住宅のあり方とすれば、駐車場整備は避けて通れない、そんなような事業だと思いますので、また、この件に関して前向きに検討していくべきだと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

それでは、ここにあるんですが、この間、発刊された「山ノ内町」、KURAで発刊しました。それから、私ちょっと調べてみたんですが、これが平成24年、これは小布施町でやっぱり同じような趣旨の雑誌でございます。これが平成27年、中野市のものでございます。これが平成28年、須坂市で発行されたものでございます。

そこで、この本がことし発刊されたわけですがけれども、この本を見まして、どんな評価でございましょうか。町長、いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 依頼の趣旨を十分踏まえて、かなり内容の充実したいい本だというふうに聞いております。ただ、よその市町村で無料配布しているというのは、町制50周年とか60周年の記念誌のかわりに発行されているということが、うちのほうとはちょっと違うということでございますので、そこら辺は、よそが無料で出ているから、うちのほうもやれということとは、必ずしもイコールにはなっていないということをご理解いただきたいと思います。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） それでは、もう一つお尋ねします。

この「山ノ内町」の本をなぜやろうと思ったか。そのきっかけは何だったんでしょうか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） もちろん売り込みがございまして、最初、よその市町村では町制何十周年ということでこういうのを出していますよということを、幾つかの市町村のを見させていただきました。うちのほうは、ちょうど町制何十年ということではもう別に出してあるから、あるいはスキー100周年とかいろいろ出ていますと。そういうことでなくして、観光と農業の町として、いかにして観光と農業をPRするか。それも、ただ単に、通常のうちのほうのいろんな

名所だとか、観光スポットだとか、そういうところを出すのは、いろんなところで取り上げていただいておりますけれども、それとはちょっと視点を変えたほうがいいんじゃないのかという事の中で、そういう形をとらせていただきまして、非常に、そこにインタビューに出たいただいた方たちも、かなり協力していただきました。

ただ、残念ながら、ちょっとタイムラグがございます。発行よりも3年半おくられているというのが、ちょっとそこら辺は問題があったんですけども、途中経過の中で、どうしても発行できないならば、2カ月に一遍出ているKURAの中へ、取材した人たちを出して、山ノ内のPRをするものを、町は観光と農業のPRのためにつくっているんだから、そういうことも考えてほしいということでしたけれども、一旦受けた以上は意地でも出しますということで、3年半、発行がおくらせてしまいましたけれども、やっと出していただいたということで、しかし、中身的には、やっぱり私ら役場の職員、素人と違って、かなりそういったところに精通した視点の当て方も私たちの希望どおり、あるいは希望以上だったというふうに高く評価しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） 今、予定よりも2年半から3年ですか、発行がおくれたという話がありました。

平成29年度予算に、商工費の中の委託料に250万を計上して、この事業が始まったというふうに理解しております。私、以前からこの中野市とか、早目に出たところの雑誌を見てまして、山ノ内にもこういう雑誌があればいいなと思っていたところ、こういう予算がついて、喜んだことを覚えております。いよいよ丸ごと1冊、山ノ内の雑誌が出て、どんな人が中に登場するんだろうというようなわくわく感があったわけですが、この今の町長答弁の、3年ほどたってしまったという中には言えない事情とかもあるかもしれませんが、延びた理由の中で、もし言えるものがあつたらお願いしたいと思います。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 率直に言って、担当者、それから役員がかわったということで、そういう意味で取材が途中で十分できなかったということがあったというふうに報告は受けております。以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） ということは、この発刊がおくれたのは、こちらの発行する会社の事情でこれだけおくれたということで理解したいと思います。

それから、先ほど申し上げました、せつかく委託料に250万というのを計上してあったんですが、これはどうなったんでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、このKURAにつきましては、当初の契約につきましては、予算も250ということで契約は248万4,160円という金額でございましたが、これにつきましては、取材また編集、制作、発刊までを契約の中身としておりましたけれども、納期までの完了が見込めず、途中で契約の変更をしております。その際、受注者でありますこの発刊元からは、別冊KURA、こちらにつきましては、当社の出版する雑誌だと。なので責任を持って発刊するとの申し出がありましたが、契約の納期に間に合わないということから、変更しまして、取材及び編集データの提供のみ町が負担することということで、発行経費については受注者であるこちらの出版社の負担としていることから、途中で変更契約をしたものでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） せっかくこういうものをつくっても、私のお店には1冊置いてありますけれども、これを、そんなの出たんだというふうに知らない方が結構います。これは、本当に残念なことだと私は思っております。

平成から令和になって、今現在、令和になりましたけれども、平成の最後、山ノ内町はこういう町だったんだなというのが、この1冊を見ると、意外と山ノ内の姿がわかったりしますね。

それで、平成の、これはレガシーとしてしっかりその役目を果たしている情報誌だと思います。私とすれば、この本が日の目を見ないのが非常に残念だと、日の目は一応見ているんですが、これが町民の皆様の多くの町民の皆様の目に触れないのは、とても寂しい感じがします。これを一家に1冊配ることに、非常に意義があるような気がします。

先ほどの答弁で、50周年とか60周年とかの、その節目のものではないというご発言でしたけれども、それでもこれ、一家に1冊あったほうが良いような、そんな強い気持ちがありますが、それについてはいかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私も、個人的には子供たちに書店で買ってきて、それで自分で郵便局から送らせていただいたりしておりますけれども、結構学校の先生方がみんな自費でお買いになっております。学校へは1冊ずつ配付しました。見たら、何々君のお父さんが出ているとか、誰々が出ていると。そして、山ノ内町に初めて来て、ああ、山ノ内町ってこういう町で、こういう人たち、いろんな人がいるなど、これはぜひ先生方全員で買おうということで、各学校が大体そんなような方向になったようでございます。

たまたま校長、教頭の送別会のときに、そんなPRをさせていただきましたら、皆さんがそうおっしゃっておいりましたし、また、そこへ出演された皆さんも、ご自分でお買い求めたり、あるいはその人から紹介されたということで、結構お買い求めになっているようでございますので、やっぱり興味のある方は、ただ町で配付されても、なかなか読んでいただけないということもあるかもしれませんし、また、届けば届いたなりに見ていただけることもあるかもしれません。

どちらがいいのかよくわかりませんが、町といたしましては、興味のある方、特に、先ほど申し上げましたように、観光と農業のPR用につくっているということが基本でございますので、これから町のほうで購入して、これから観光宣伝等、いろんなところへ行くときに、その冊子を持って行って、山ノ内町のPRをしていきたいなと思っております。それが、観光振興、農業振興になったり、あるいは山ノ内町に対して興味を持っていただける1冊になるのかなと思っておりますので、その辺は、特に全戸配布という予算化は一切してございません。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） それでは、最後にお聞きしますけれども、この雑誌が出たということの周知というのは、何かの方法でされましたでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

特別、周知はしておりません。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） じゃ、なぜ周知はしていないんでしょうかという質問をさせていただきます。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 特別、変な言い方をすれば、悪意を持ってしなかったわけではなく、民間の雑誌でございますので、町としては特にしなかったということでございます。

なお、書店等もそうですけれども、こちらの出版社が管理するホームページのほうでも通販で購入もできるようになっております。その中では、今週のランキングという形で、多分売れたランキングが出ているかと思うんですけれども、そんな中でも6位という、数あるこちらのKURA別冊の中でも6位というふうにホームページではなっておりますので、その辺につきましては、民間の宣伝に任せてあるということでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） せっかく町も多少のお金を出して、多少と言っちゃいけませんね。多くのお金を出して、こういう雑誌、制作にも協力してということでございます。

それで、先ほども申しましたように、知らない方が結構います。その辺を踏まえて、まだ間に合うと思えますけれども、こんなのが出ましたという周知をどこかの時点でやっていただきたいというふうに切に願うところでございます。それを要望しまして、質問を終わりたいと思います。

議長（山本光俊君） 5番 高山祐一君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、13時50分まで休憩します。

(休憩)

(午後 1時40分)

(再 開)

(午後 1時50分)

議長(山本光俊君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(山本光俊君) 4番 湯本晴彦君の質問を認めます。

4番 湯本晴彦君、登壇。

(4番 湯本晴彦君登壇)

4番(湯本晴彦君) 4番 湯本晴彦です。

本日最後の一般質問となります。もうしばらくおつき合いのほどをお願いします。

傍聴が少なく、非常に気持的にも楽にできるなという、初めてこういう気持ちでやります。

4年前に立候補して初当選してからの質問を振り返ってみて、当時よりは町側のことがいろいろとわかってきたのですが、大きな課題自体は何も変わらずに4年間に過ぎた感があったなと思っております。ここからは、時間がかかっても、一つ一つ課題に取り組んでいきたいと思っております。

そんな中で、今回、私の友人がオランダの農業の視察に行ってきた話を聞きました。日本では人口が減少しておりますが、世界では人口が75億人から100億人になると言われております。100億人が生きていくための食料をどうつくり出すのか、これを考えると、小さな畑で手で草を取るという次元ではなく、いかに機械で効率的に作業するか、衛星やドローンを使って生育調査や収穫予測をしたり、遺伝子組みかえで、同じ作業量で1粒の種から今の倍の収穫が得られるような品種を生み出さなければ、世界が飢えることになると思死に研究が進められているということです。

また、世界では農業が自然を破壊しているという認識で農業のやり方を考える必要があるという研究も盛んに進められております。化石燃料、化学肥料、農薬等の使用が持続可能性という視点で、循環型の生産体制が見直されているということなのです。

こういったことは、日本にいるとわかりにくいことですし、ましてや山ノ内には、なおさらわかりにくいことだと思います。こういった大きな流れを主要な流れとして例えると、山ノ内で起こっていることは、まだまださざ波程度かもしれません。世界では、我々が考えていること以上のことが進んでいる可能性があります。地方だとしても、これから確実に世界を視野に入れて産業振興していかなければならない時代ですし、町政も世界を見据えた大きな視野で物事を判断していく時代だと思います。

大きな潮流がこれから押し寄せてくる前に、それを受けるための準備を今からしておきたいところです。それがサステナブル、持続可能ということにつながると思います。そんな視点も踏まえて、今回の一般質問をさせていただきたいと思っております。

それでは、通告に従い、質問をいたします。

1、救急出動における病院確保について。

- (1) 救急車が出ても、すぐに病院に搬送できない事例を聞くがどの程度あるのか。
- (2) また、その最大の原因は。
- (3) 一刻を争う重大事にそのような対応についてどのように考えるか。

2、空き家対策について。

- (1) 空き家を出さない対策はどの程度進んでいるか。
- (2) 空き家バンクはどの程度活用されているのか。逆に民業圧迫にならないか。
- (3) 民間との連携は。
- (4) 古くなった空き家・空きホテルについての対応はどこまで進んだか。

3、有害鳥獣対策について。

- (1) 各地での被害についての報告は。
- (2) 実際に損害が出た人への対応は。
- (3) 今後、大きな事故への危険は。またその対応策は。

4、副町長の役割について。

- (1) 副町長の役割と具体的な仕事について。
- (2) 町政におけるメリットと、人事の有効性。
- (3) 副町長ご自身の町政ビジョンは。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 湯本晴彦議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の救急出動における病院確保について3点のご質問ですが、救急は岳南広域消防組合で業務を行っており、町で発生した事案のほとんどは北信総合病院で受け入れていただいております。また、救急受け入れ病院の確保につきましては、全国的には問題になっておりますが、岳南広域消防本部でも、各病院と随時協議し体制を整えております。

詳細については、消防課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の空き家対策について4点のご質問ですが、高田議員のご質問でもお答えしたとおり、空き家対策については、空き家対策計画に基づき対応を進めています。人口や世帯数の減少に伴い空き家等の発生となり、大変苦慮しております。空き家等の活用や適正な管理を図っていくことが重要であり、空き家バンクの活用等、空き家対策協議会において引き続き対策を講じてまいります。

詳細につきましては、(1)及び(4)を建設水道課長、(2)、(3)を総務課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の有害鳥獣対策について3点のご質問ですが、特に猿はここ数年、出没件数が増加しており、また、猿による人的被害が発生したり、一方、先日、宇木地区では鳥50羽ほど

熊の被害にも遭っております。タケノコ狩りのシーズンであり、今後大きな事故への危険も危惧されるため、猟友会の皆さん等とのご協力をいただき対策を講じてまいります。

なお、詳細につきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 小松副町長。

副町長（小松健一君） 湯本晴彦議員からのご質問にお答えいたします。

4、副町長の役割について、（1）副町長の役割と具体的な仕事についてのご質問ですが、副町長の職務については、地方自治法第167条第1項において、町長を補佐すること、町長の命を受け、政策及び企画をつかさどることなどの内容が規定されているところでございます。

この町長の命を受け、政策及び企画をつかさどる職務としては、ユネスコエコパーク推進幹、公共施設整備等検討会議の主宰などがございます。

次に、2、町政におけるメリットと人事の有効性についてのご質問ですが、県職員としての経験を生かすことで、県との調整や連携などを円滑に進められるメリットが考えられますほか、人事上は県の仕事の進め方なども参考にすることで、より効果的な行政事務につなげるきっかけづくりにもなるのではないかと考えております。

次に、3の副町長自身の町政ビジョンはのご質問ですが、人口減少社会を迎え、所要の施策を講じても一定の人口が減少する事態は避けられない中、地域活力を維持し、住民の皆様が安心して暮らせる地域づくりが求められていると考えております。

そのためには、山ノ内町の強みである観光と農業を生かした産業振興の推進などに重点的に取り組む必要があると考えております。

なお、山ノ内町では、町の第5次総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略などに基づき、既に取り組みを進めていることから、着実な成果が得られるよう、竹節町長のもと、私も職員と一体となって取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） 湯本晴彦議員のご質問にお答えいたします。

1番、救急出動における病院確保についてのご質問に答弁いたします。

（1）救急車が出ても、すぐに病院に搬送できない事例を聞くが、どの程度あるのかとのご質問ですが、岳南広域消防組合管内では、年間2,500件以上の救急要請があり、ほとんどが直近病院での受け入れとなっておりますが、症状によっては対応が難しい症例もあり、専門的な病院へ搬送するよう指示される場合もあると聞いております。

次に、（2）また、その最大の原因はとのご質問ですが、先ほどお答えしたような症例では、複数回の病院への問い合わせを行ったり、救命士による特定行為により時間を要する場合もあるとのことでした。

次に、（3）一刻を争う重大事にそのような対応についてどのように考えるかとのご質問で

すが、岳南広域消防組合と病院との協議により、心肺停止状態や重篤な傷病者は、ほぼ受け入れていただける体制となっており、救急救命士制度の特定行為である救命行為が年々拡大され、傷病者に対する処置も高度化しており、病院との連携により救命率も上がっていると聞いております。

また、岳南広域消防組合としては、今後とも各病院と連携を深め、迅速で確実な救命処置と搬送に努めていくとのことです。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） 湯本晴彦議員のご質問にお答えいたします。

2番の空き家対策について、（1）空き家を出さない対策はどの程度進んでいるかのご質問ですが、建物は個人の所有物であり、所有者の諸事情により空き家等にせざるを得ない事情もある中で、発生を抑制することはなかなか困難な状況にあります。

空き家等となった建物の取り扱いについては、今後とも広報やホームページなどを通じまして、適正な管理や活用について周知、情報発信を図ってまいりたいと考えます。

次に、（4）古くなった空き家、空きホテルについての対応はどこまで進んだかのご質問ですが、空き家等はいくまで個人等の所有物であり、所有者の責任において対応していただくことが原則と考えます。そのため、所有者の方に建物の実情を理解していただくとともに、こちらでも立入調査等を実施しまして、施設の改善等をお願いしているところであります。

しかしながら、所有者のみでは対応し切れない事案もございますので、地域と行政、所有者と連携、相談をしながら対策等を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 湯本晴彦議員のご質問にお答えをいたします。

2番の空き家対策についての（2）空き家バンクはどの程度進んでいるかのご質問ですが、当町として初めて空き家バンク登録物件のありました13年前の平成18年度以来35件の空き家登録がございましたが、うち17件の売買成立と5件の賃貸借契約の成立があり、現在も10件がホームページに掲載中でございます。

（3）の民間との連携にも関連いたしますけれども、空き家バンク登録に当たっての希望売買額等の算定を初めとする物件調査やマッチング時の内見への立ち会いなどの段階から、一般社団法人長野県宅地建物取引業協会長野県支部との空き家バンク事業媒介等に関する協定に基づき、町内の宅建事業者と連携して取り組んでいるところから、民業の圧迫にはなっていないというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） それでは、補足して説明を申し上げます。

3番、有害鳥獣対策についての(1)各地での被害についての報告はとのご質問ですが、有害鳥獣被害の実態といたしましては、今年度の有害鳥獣目撃情報は、先週の時点で、先ほど町長からも申し上げました熊の、宇木ですが、宇木地区の被害も含めまして、ツキノワグマ13件、ニホンザルで14件、イノシシはいまだなくてゼロ件です。ニホンジカもいまだなくてゼロ件となっております。

有害鳥獣捕獲状況といたしましては、ツキノワグマゼロ頭、ニホンザル1頭、イノシシ1頭、ニホンジカ3頭となっております。特に、東部地区では猿の被害が多発している状況であり、町長からもありましたとおり、最近猿による被害も多く、温泉街のお土産屋さんへの侵入被害が6件、人に体当たりやかみついたという事故が、町に寄せられた分だけで4件ありまして、それを把握しているところでございます。猟友会と現地に行って追い払い等を実施している状況でございます。

次に、(2)実際に被害が出た人への対応はとのご質問ですが、有害鳥獣に関しては、誰の所有でもない無主物であるため、責任の所在が不明確なところであり、町としての有害鳥獣対策としては、保護管理計画に基づき、被害発生個体に関しては、捕獲対策を実施しているところであります。

次に、(3)今後大きな事故への危険は。また、その対応策はとのご質問ですが、特に最近では、(1)でも申し上げましたとおり、猿が狂暴化し、また賢くなってきているというところから、くくりわな等での対応はしておりますが、なかなか成果につながっていない状況であります。

今年度は温泉街の空き家に住みついている猿の群れの雌猿にGPS発信機を取りつけ、群れの行動確認をして捕獲対策を実施することを予定しており、重大な危険にならないよう対策を講じてまいり所存でございます。

また、防止策としましては、町内各地区において集団電気柵を用いた侵入防止対策、出没情報が寄せられた場合には、わな等を用いた捕獲、また、猟友会によるパトロールを継続してまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

議長(山本光俊君) 湯本議員。

4番(湯本晴彦君) それでは、再質問させていただきます。

まず、1番の救急出動における病院確保についてですけれども、まず、救急出動の回数というのは、近年、傾向としてふえているのか、それとも減っているのか、横ばいとか、その辺はどういう感じになっていきますでしょうか。

議長(山本光俊君) 消防課長。

消防課長(町田昭彦君) お答えします。

明確な数字までは持ち合わせておらないんですが、年々ふえているということ認識しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） そうしましたら、救急車が駆けつけてから処置に至るまでのプロセス、病院で処置が受けられるまでのプロセスというのはどんな行程があるのか教えてください。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

実際の救急出動につきましては、冒頭の答弁でも申し上げましたとおり、業務につきましては岳南広域消防組合の業務となっております。詳細につきましては、そちらの業務となりますけれども、大まかに申し上げますと、到着、患者接触、観察、病態ですとかけがの状況観察をし、その場で処置できるもの、例えば骨折ですと当て木をして固定をする。熱に関しては体温をはかる、血圧をはかる、そういった症状をまず観察をしまして、その後、やはり直近の北信総合病院さんになろうかと思いますが、そちらのほうへの症状伝達と受け入れ要請、オーケーをもらいましたところで搬送開始というようなところが大きな流れでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 最近、病院に搬送するまでの時間がちょっとかかるという事例を聞くんですが、そういった事例は、具体的に年間でどのぐらいとか、長いのでどのぐらいというケースはございますか。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

こちらも細かな数字は持ち合わせておらないんですけども、最近ですと、一番長くて30分程度、短いものでしたら三、四分で搬送開始の事例が多いと聞いています。平均しますと、十四、五分というところが平均であるというふうに聞いております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 先ほど救急救命士ができる範囲が広がったという話もありますけれども、それによって、適切な処置が施され、逆にそれによって救命率も上がっているということなんですけど、それも病院に搬送する時間に影響しているというケースはございますか。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

個々の例はなかなかご説明しづらいんですけども、近年、開放されました処置としましては、例えば気管挿管なんかが救急救命士のできる処置ということで拡大されておまして、特に心肺停止のような患者さんには、そういった行為を行うことで格段に救命率が上がると。その行為につきましては、当然、自動車が動いている状態では処置不可能、搬送前に処置をして、安全を図った上で搬送するというような形で、時間は若干遅くなることはありますけれども、

病院に着いた際に、救命率は格段に上がっているというように聞いております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） そういう意味では、非常に救命士の技術の向上ということが、救命率向上にも上がっていますし、病院に行く時間が、一概に長くなってしまったからといって、まずい傾向というわけでもないというふうには思えるんですけども、昨年、うちの会社でスタッフがやけどをして病院に運ばれる際に、ちょっと時間がかかった例があるんですが、それはやけどということで、病院の選定に時間がかかったというふうに聞いたのですが、その辺の事情というのは、何かおわかりになりますでしょうか。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

大変申しわけありません。個々の事例のうち、病院とのやりとりの詳細につきましては把握してございません。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） そうしましたら、こういう一刻を争うような緊急事態に対して、搬送、受け入れに対するルールとか基準、そういったものというのは、定められたものというのは何かあるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

各病院との事例検証会というのものも、月数回行ってございまして、それに合わせて、そういった症例に合わせた受け入れ要請体制、そういったものの取り決めをしております。詳細につきましては、ただいま手持ちがございませんので、ご説明はしかねます。よろしく願います。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 最近の出動回数もふえている傾向ということもありますし、また、高齢化も進んでいるということもありまして、今後も減るというよりはふえていく可能性はあるかなということが考えられます。

また、岳南の範囲でも、年間で2,500件という救急出動ということは、これは非常に多いなというふうに数字を聞いて驚いた次第ですけども、このことを考えると、病院そのものも、先ほどの徳竹議員の質問でもあったんですが、北信病院に行っても個人病院を勧められるなんていう話もありましたけれども、病院でも受け切れないという体制というのがちょっと懸念されるんですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

各病院の受け入れ態勢につきましては、病院さん側の諸事情がございますので、私のほうからの答弁は差し控えさせていただきます。よろしくお願いします。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 専門的な部分の話は、やっぱり専門医がいないと難しい部分もあるのかもしれないけれども、岳南消防の課題や病院の課題とはいえ、町としても何か要望できることがあるんじゃないかなというふうに思います。

また、議会としても、岳南消防議会でも発信していきたいというのも思っておりますが、円滑な救急医療体制の構築、または救急患者を確実に受け入れるための必要な体制等、先ほども申し上げましたが、高齢化とともに、救急出動の増加だけじゃなくて、救急の高度化、業務の高度化が多分望まれていると思うんです。そんな意味でも、地域の救急体制を今後改善に努めていただきたいと思うんですが、町として、その点、どのように考えていらっしゃいますでしょうか。町長をお願いします。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 町の場合には、住民だけでなく、観光地という特性がございます。ですから、どうしてもそういうふうに件数が多くなってしまうということがございます。これは、岳南広域消防組合の中の会議の中でも、そうしたことをマッチングしておると同時に、やっぱりどうしても救急の場合には、消防署だけの対応ではできませんので、受け入れ病院がそうになってしまうと。

先ほど、多分徳竹議員のおっしゃったのは、北信病院で一旦かかった人が、ある程度の状況を見てから個人病院へ行くように指導されると思いますので、救急の人がそういうふうになるということにはございませんので、ご理解いただきたいと思います。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） わかりました。

いずれにしろ、町としても、こういった救急体制の確立というのは、今後もぜひ進めていただきたいと思いますというふうに思います。

続きまして、空き家対策についてですけれども、まず、空き家バンクについてですが、空き家バンクの目的、これは何のために空き家バンクというのが創設されたのか。その点をお聞かせください。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

空き家バンクの実施要綱というのを町で定めているわけですが、そのところに趣旨がありまして、都市在住の住民等の定住促進及び地域の活性化を図ることを目的ということになっております。

したがって、山ノ内町の空き家の解消ももちろんそうなんですけれども、移住・定住の部分も含めて、この空き家バンクという事業を進めているということでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） では、空き家バンクのやっていることと、民間の不動産会社がやっていることとの違いというのは、何かありますでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

内容は、空き家バンクに登録していただいた方が山ノ内町に例えば居住したい方を、その空き家バンク登録の状況を見て、どここの物件がいいというようなことを、そこで見つけるということになります。そういう意味では、不動産の業者さんと余り変わりはないわけでございます。

ただ、行政機関がやっている空き家バンクということがございますので、言い方がちょっと適切かどうかわかりませんが、ある程度信用のおけるといいますか、安心感、そういったものが、この空き家バンクにはあるのかなというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 全国版の空き家バンクというのも、最近、国交省で進められているんですが、そちらには加盟はしていないのでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

記憶がちょっと定かじゃないんですけども、直接的に国交省のほうの空き家等に登録するんじゃないかと、間接的にたしか登録されているんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、ちょっとその辺は定かではございませんので、確実なところはちょっとお答えできませんが、よろしく申し上げます。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） また、県では楽園信州というサイトがありまして、そちらでも空き家バンクの情報を出していると思います。全国版というのは、まだそれほど全国の空き家バンクの情報が集まっているようには思えないんですけども、楽園信州では、信州の情報がすごく集まっておりまして、山ノ内の空き家バンクの情報も入っていますし、また、山ノ内の地元の不動産屋さんの業者の物件も、空き家バンクの物件と混在して出ていると思います。

私がここで思うのは、民間で出しているもののほうが、動画があったり、民間業者がお客様の視点でそういうのを見せていたりしているわけなんですけれども、自治体でやっている空き家バンクというのは、どちらかというと、ただ情報を載せているようにしかちょっと見えませんが、その点はいかがですか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

宅建の取引の免許は当然、市町村の強制はないわけですので、その行為自体が制限されているというところから、そういった違いが出ているというふうにご理解いただければというふうに思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 例えば写真の見せ方一つも、民間の業者さんだときれいに見せるといったらあれなんですけれども、見せ方もいい家だなというふうに見せたり、写真の点数も非常に多かったりして、見る側の視点でつくられている感じはするんですが、例えば山ノ内を例にとつてしまいますけれども、例えば雑草が結構生えていて、家が余り見えないような、そういう写真だったりとか、注意書きのところに、家屋が古いため大規模修繕が必要と書かれていると。これだと気になる方は買いたくなくなるんじゃないかなというふうに思ったりするんですね。

ですので、その辺のアピールの仕方というか、山ノ内は特に温泉があったり、外湯に入れたりとか、そういうところもありますので、もっとこういうところをアピールしたほうが、来たくなくなると、住みたくなくなると思うんですね。

ただでさえ雪があるというイメージで、中野市に行ってしまう人が多い中で、それに対抗していくには、温泉に毎日入れるんだよというのは、これは売りだと思いますんで、そういったところをもっと売りに出したり、ブランド品の農業ができるよと、またはその農地が隣にあるとか、そういうところをもっとアピールできるところがあるところは幾つかあるので、そういったところをもっとどんどん出したほうがいいのかというふうに思うんですが、その点はいかがお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 前段の写真がきれい、あるいは大規模修繕が必要のところの部分については、行政の機関ですから、正直なところをありのままお出しするという、実際に来てみたら、全然違いましたと。変な話、言い方は悪いですけども、山ノ内町役場のほうにだまされたというような話になっては非常に困るということがありますので、事実を伝えていくということが重要なことというふうに思っております。

ただ、後半のアピールということにつきましては、確かに温泉もそうでしょうし、農業のこともそうだと思います。その辺については、今後また検討させていただいて、できる限り多くの皆さんが空き家バンクを見ていただいて、そして契約の成立に結びつくよう、また努力していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 私もだますのはよくないと思います。ですから、正直にうまく表現していけばいいなというふうに思うんですが、ここで私が言いたいことは、私は、町職員の方の時間

を効率化したいというのが一番ありまして、これだけ世の中で働き方改革と言われているところで、効果の薄いやり方よりも生産性の高いやり方に仕事をかえていったほうが良いなど。それには、民間でできることは民間に任せたり、民間とうまく分業することで、職員の方たちの時間も軽減できるというふうに思うんですね。

ですので、そこら辺を民間と同じようなことをやっているのであれば、民間がうまくやれるところは、もうどんどん民間と組んだり、民間でやってもらうという形のほうが良いのかなとは思いますが、その辺はいかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

その辺は私も十分感じておりまして、現在でも協力をさせていただいております。

空き家バンクの流れを若干申し上げますけれども、登録申し込みをいただいたものについては、次には現地調査を行うわけでございます。その現地調査から内見があって、成立するか不成立になるかということになりますけれども、この写真撮影及び現地調査、この段階から不動産業者さんに入っております。ですから、決して民間のやることを役場がとっているという言い方は悪いですが、そちらの邪魔をしているということではなくて、協力させていただいているということがまず一つ。

それと、前段でも申し上げましたとおり、やはり、空き家バンクを見て連絡をいただける方というのは、やはり山ノ内町役場あるいは行政機関、こういったものが中に入っているよということで、非常に安心だという、そういった意見も数多く聞いております。

そういう意味からしても、今後もこの空き家バンクの登録制度については、また引き続きやっていきたいというふうに思いますけれども、民間にお任せできる分については、今後とも民間のほうに、ぜひウエートのほうを高くしていければなというふうに感じております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） まだほかにも民間で任せられるところ、特にサイトの管理運営、その辺からももう任せてもいいのかなというふうにも思いますので、なるべく二重手間にならないような形で、うまく両方マッチングさせる。しかも、そのアピールの仕方が上手な人たちがそのアピールのほうを担う。そういうことをすることで、よりこの空き家バンクが活性化できてるんじゃないかなというふうに思います。

それから、ちなみに町内の不動産業者というのは、現在何件ぐらいあるんでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

一般社団法人の長野県宅地建物取引業協会の長野県支部に登録されている件数で申し上げますと、山ノ内町では3件でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） この3件とうまく組むことで、また活性化もできてくるかなと思うんですが、この町内にはまちづくり会社があると思うんですけども、ここは機能しているのでしょうか。そしてまた、連携等はしているのでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

まちづくり会社、多分、固有名詞を出しちゃいけないかと思うんですけども、思い当たる場所はあるんですけども、そちらのほうとは連携をしておりませんし、恐らく不動産の宅建取引の免許はあるものの、要は仲介、媒介、こういったものをそんなに積極的に行っていないのではないかなというふうには感じております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） この空き家対策に関してもう一点思うところは、本当に老朽化してしまったものとかは、なかなか買い手がつかないというものに対して、やはり積極的な投資、管理、運用、そういったものをしていく、そして付加価値をつけてまた売るとか、何か手をかけたり、お金をかけたりしていかなければいけないのかなというふうに思います。そうしないと、流通がそもそも生まれないと。生まれないものを載せてもしょうがないので、例えば総合開発公社とか、まちづくり会社とか、そういったところが積極的な投資または管理・運用、そういったことをしてまちづくり、町並み整備というふうにつなげていくことが大事なのかなというふうに思うんですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

今の話の流れでいいますと、大きな問題といたしますか、大きな事業になるかというふうに思います。物件の手入れ等につきましては、当然空き家を出される方が手入れをするか、もしくは買われた方が、購入した後に修繕をするかということになると思います。

空き家バンクの趣旨につきましては、今あるまま、あのまま情報をのせていくということでございますので、そこに行政が中に入って修繕等を行っていくという、そういった趣旨のものではないというふうに思いますので、その辺は大きな組織といたしますか、例えば民間の事業者が入っていただいたり、そういった中で、建物の修繕等を行って、よりお求めやすいような形にして販売していくということになろうかと思っておりますけれども、その部分には、行政のほうはちょっと入っていけないのかなというふうには感じております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 民間の会社とも協議していきながら、そういったところにも、民間の会社が入りやすい、またそういったところを進めていけるような体制も必要かなというふうに思い

ます。

その点で、現在の空き店舗の補助金とか、空き家関係の補助金、特に空き店舗の補助金に関しては、1階部分だけしか補助金が出ないという形になっているんですが、2階部分以上には補助金というのは出ないんでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

観光商工課で所管しております空き店舗等活用事業補助金ということで、この中にも記載されておるんですけども、あくまでも1階部分ということで、もともとの、途中で要綱が変わりましたけれども、趣旨としましては、シャッター街の再生と、シャッターをあけてもらうんだということで、やはり2階ではなかなかちょっとにぎわいが戻らないということから、あくまでも1階部分ということで、スタートからさせていただいております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 例えば2階も店舗にしたいと、そういう場合はどうでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 現段階では、そのようなご相談もありましたが、ちょっと対象にならないということでお断りしております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） また、テレワークオフィスの補助金というのもあると思うんですが、このテレワークというのは、具体的にどんなものを指すんでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

都会にいらなくても、地方に来られても、コンピューター、パソコンがあれば、中央での、わざわざ行って仕事をしなくても、地方で仕事ができるといった、そういったワークスタイルのことを指すということでございます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） この補助金の実績はございますか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） そこまで、きょう資料をお持ちしておりませんので、お答えできません。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） こういった空き店舗、空き家に対する補助金がいろいろあるんですけど

も、テレワークがちょっとわかりづらいなというところもあったり、もう少し補助金の金額として拡充していくという方針は考えられないでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

私、ちょっと記憶が定かではないんですけども、そのテレワークに関する補助金の利用者というのは、たしかほとんどゼロだったと思っております。ですから、拡大よりも、まず実績を上げていくことが優先なのかなというふうには感じております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） なかなかまだこういったものも知られていないのもあると思いますし、なかなか需要がそこまであるのかわからないんですけども、いずれにしろ、空き家を考えていくに当たって、こういった公的資金、補助金等、また投資をして、また付加価値をつけて、また再販していくような、こういう形をとっていかない限り、そのまま、じゃ、誰か来るかという、来ないというふうに思うんですね。その辺の仕掛けや仕組みを、これからやはり考えていかないと厳しいかなというふうに思います。

4番目の空きホテルの関係なんですけれども、初日の高田議員の質問にもありましたけれども、危険だけじゃなくて、景観問題や有害鳥獣のすみかになるという多くの問題があるので、これはもう早い段階で特定空家への認定や指導、勧告というよりももう命令、代執行というほうへ早く進めるべきではないかなと思うんですが、その点はいかがでしょう。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

高田議員にもお答えしたんですけども、なかなかすぐ特定空家にして、それで指導、命令、勧告、厳しい状態にしていくというのも手かもしれないんですが、まず、所有者とお話をする、接触をして交渉していくというのが大事だと思っておりますので、それは状況に応じて対応してまいりたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 2年、3年またがってもいいので、景観を損ねるものへの対処だけは早急にお願いしたいと思います。というのは、寂れた町となってしまうと、それこそ空き家対策にとっても、買い手がなおさら減ってしまう。空き家対策はまちづくりだという観点から、危険性だけを排除するのではなくて、町や景観をつくることを念頭に置いてぜひ進めていただきたい。それが移住・定住にプラスになる。それこそ空き家バンクの趣旨にもつながると思いますので、そこはぜひお願いしたいと思います。

次に、有害鳥獣に関してですが、私、思ったよりも熊の目撃件数もあるなというのは驚いたんですけども、まず、そもそもなぜこのところ、このように有害鳥獣による害がふえてい

るのか、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

有害鳥獣といっても、けものたちというか、動物たちは山にいていただければ何の問題もないという、お互いのテリトリーを侵さなければ何の問題もないんですが、人里というんですか、そこになれてしまったというところが、この有害鳥獣被害が拡大している主原因だと捉えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 確かにけさも実は猿を湯田中温泉街で見かけました。本当に被害が多発していると思うんですけれども、逆に、被害に遭った人、その人に対して、例えば補修することによる補助とか融資の優遇みたいな、何かそういったものというのは考えられないんでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

最近ですが、人的被害もありますので、非常に被害に遭われている、物的でも人的でも、非常にお見舞い申し上げたいところですが、今のところ、それに関して町が補償なりお見舞いなりをする制度のことは、ちょっと検討に入っていないというか、考えていないところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 有害鳥獣の問題は、直接的被害だけじゃなくて、間接的に観光地としてのお土産屋さんが、例えば戸閉めになってしまってちょっと寂しいとか、あとは風評被害とかでマスコミに出てしまうというのがありますので、ちょっとこれは早急に対応すべきかなと思うんですが、先ほどGPSの話がありましたけれども、これはいつごろまでにどんな形でやっといこうというふうな計画でしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

これは今年度の事業で、今年度中にやっていくんですが、私も知らなかったというのもちょっと語弊があるんですが、湯本議員さんの周辺の猿の、非常に暴れまくっている猿たちですけれども、個体としては非常に少ないと。10頭前後だというふうに聞いたのが、私、農林課に来てからなんですが、このGPSをつけて、少ない群れですよね。できるだけ行動パターンを把握して、できれば一網打尽にしたいというのが私どもの考えでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） ぜひお願いしたいんですが、じゃ、どうやってつけますか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

といっても、お答えしようもないかと思うんですが、捕獲の中で、そのままつけて、またそういうのを放獣というんですか、して、群れに戻してというような形になろうかと思いますが、ちょっと具体的にこれこれこうやってやるということに関しては、ちょっときょう用意してきてございませんので、具体的にはお答えできません。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） ぜひ具体化していただきたいと思います。でないと、本当に絵そらごとになってしまうので。ただ、我々も地元で本当に苦慮しております。何とかしないと、本当に大きなことになりそうだなと。

今考えられることは、電気柵とか、猿の場合、ちょっとなかなか難しいということも言われておりますが、わなをふやすにしても、結局見回りが必要になってしまうと。実際に現場を見回りに行くには、見回りづらいところ、本当に山奥のほうとか、人が入りづらいところ、それを毎日見て回れと言われても、これは非常に大変だと思うんですね。そのために、監視カメラの設置やセンサーの設置などの検討というのはできないでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

私も4月にここに来てから、各業者さんのそういうわななりのパンフレットを非常によく目にする中に、今議員さんがおっしゃったとおり、センサーで自動的におりの柵が落ちるとか、そういう把握してから、こちらで操作しておりを操作するというようなことの中に、監視的なカメラのことも書いてございますので、非常に有効だなと捉えておるところでございます。導入に関しても、ちょっと検証を重ねて、専門家さんの意見を頂戴しながら、ちょっと検証をしていきたいなと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） どうしても猟友会頼みになってきているところもある中で、猟友会さんも見回り切れないのが現状だと思います。

今、アルソックとかの民間企業も有害鳥獣対策を始めております。地元と町、そして民間、猟友会、このみんなが連携を図って、私は庁舎内でも対策室をつくるなどして、本格的にちょっと取り組む必要があると思います。予算、人を使うようになりますが、これからちょっと真剣に対応していかないと、これから大ごとになるかもしれないと思いますが、その点どのようにお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

議員おっしゃられるところ、すごく当然のようにお聞きしているところでございます。何せ今は出役が多くて、担当の職員、毎日のように出ていってございまして、行ったところには、もうそいつらというか、いないんですが、呼ばれた以上は行かなくちゃいけないというほど、もう本当に対応に苦慮してございますので、体制も含めて、どうしていいかは、それぞれ皆さんのご意見を頂戴しながら検討すべきかなというところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） ぜひここは、本当に対策室をつくるような形で、本格的な取り組み、また、いろんな方たちを巻き込んで、地元でもそうなんですけれども、対応策を考えていく必要があるなというふうに思います。

最後に、副町長についてなんですけれども、副町長の役割についてということで、副町長は県職という経歴を生かすという意味では、県とのパイプづくりや県の情報をいち早くこちらにおろしてもらったり、逆に人脈を使って県へ働きかけるなど、多くのことが期待できると思います。

具体的に、今回、3点の質問をさせていただきましたが、例えば1点目の救急出動の病院確保、これは県ではメディカルコントロールという消防機関と医療機関の連携が重要視されていたりするんですけれども、町レベルよりは広域レベル、県レベルの話かなと思うんですが、こういった問題に関しては、どのように県で考えられていたり、またはご自身でどのように思われていますでしょうか。

議長（山本光俊君） 小松副町長。

副町長（小松健一君） お答えいたします。

今のメディカルコントロール等についてでございますけれども、私、県職員のときに、そういった分野の経験がございませんので、また、副町長の立場で、また、関係する部署とも連携を図りながら、状況を整理していきたいというように考えております。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 同様に、空き家対策、有害鳥獣、これも山ノ内のみならず、全県でも同じ問題が起こっていると思います。こういった諸問題に対して、広域で取り組んだほうが効果的であったりもすると思うんですが、同じように、その点についてどのように思われますでしょうか。

議長（山本光俊君） 小松副町長。

副町長（小松健一君） お答えいたします。

確かに空き家等の対策については、広域で対応するというふうな考え方もあろうかと思えます。私も県の職員をやっておりました際に、空き家対策について、県のほうでも主導的にやっていく部分もございましたし、市町村の皆様と連携して今後の対応について検討するといった

場面もあったかと思しますので、議員のご指摘のような形で、連携のとれるものについては、連携をして取り組んでいくことが必要だというふうに考えてございます。

議長（山本光俊君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） ちょっと時間がなくなってきましたので、ちょっとまとめたいと思いますが、今回の一般質問は、町単独で解決していくこともなかなか難しい案件もあるかというふうに思っております。

そうかといって、町が何もしないというわけにもいかないと思います。むしろ、町が率先して旗振り役になり、近隣市町村や住民、民間企業を巻き込むといったことがこれからは必要になってくるかなと思います。

せっかく今回、現役の県職の方を副町長にもお迎えもしましたので、県とのパイプも強くして、我々が県や民間を活用していくというスタンスで、より町職員の方たちの仕事の生産性を高めることを考えていってほしいなと思っております。

民間とかは相手があることなので、なかなか難しいところもありますけれども、難しい案件だからこそ、ビジョンを持って働きかける必要があり、多くの人のコンセンサスを得ていく必要があると思います。

その意味で、我々議員としても働きかけをしていきますが、町側もそういった視点でやり方の変革に努めていただきたいと思います。最後に町長のご意見を伺って終わりたいと思います。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私も助役の経験ございますけれども、小松さんの場合には、現役として、また戻って、また県職員になられるという、そういったスタンスを持っていただくということで、阿部知事にお願ひし、そして、人選していただいて町へお越しいただきました。

非常にそういう意味では、これからも県職員としての経験や知識や経験を生かしていただいたり、また、私たち職員自身も県との、そういう意味では、小松副町長を交えてのパイプ役になっていって、それがまた、ひいては職員のスキルアップ、私ども自信と誇りの持てるまちづくりの根幹になっていくんじゃないかなと思っておりますので、ぜひこれからも私どもみんな、冒頭申し上げましたように、1人の100歩より100人の1歩、こういったことでこれからも町政を進めていきたいと思っておりますので、ぜひ議員の皆さんにもご協力いただければありがたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 4番 湯本晴彦君の質問を終わります。

議長（山本光俊君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 2時49分)